



Contents

- 特集[令和2年度決算
連結財務書類の概要] 2
- まちの話題 4
- 図書館へ行こう 5
- 議会だより 6
- 健幸にこここコーナー 17
- キッズコーナー 18
- Information Room 20
- 岐阜県からのお知らせ 29
- 窓口だより 30

元気いっぱいコーナー もうすぐ1歳(5月生まれ)



たかはし ゆづき
高橋 佑月ちゃん
(谷汲穂積)

7月中に1歳になるお子さんの
顔写真等を広報誌に掲載しませんか?

掲載を希望する場合は、電子メールにて、①お子さんの氏名(ふりがな)、②お子さんの性別、③お住まいの地区名、④連絡先(電話番号)をメール本文に明記の上、写真データ(jpeg, 1MB以内)を添付し、kouhou@town.ibigawa.lg.jp宛へ5月20日(金)までに提出してください。(先着5人)



令和2年度決算 連結財務書類の概要

揖斐川町では、住民の皆さんに分かりやすく財政状況に関する情報を提供するため、民間企業会計の手法を取り入れた「新地方公会計制度」に基づく連結財務書類を作成しました。

連結財務書類とは、連結貸借対照表、連結行政コスト計算書、連結純資産変動計算書のことで、町（一般会計等、公営事業会計）のみならず、町が設立した第三セクターや加入している一部事務組合等の財務書類を連結ベースで把握することで、町の全体的な財務実体を見ることができます。連結財務書類を作成することで、透明性の向上や説明責任が履行されるとともに、資産・債務の適切な管理を行うことが可能となります。

貸借対照表（令和3年3月31日現在）

借方〔資金の使途〕 資金を何に使ったか		貸方〔資金の調達〕 資金をどこから調達したか	
■資 産 (億円) R1 R2 ①有形固定資産 868 862 [学校、道路、橋、町の施設など] ②投資等 53 51 [基金(固定的なもの)、出資金など] ③流動資産 85 85 [現金預金、未収金など] 資産合計 1,006 998		■負 債 (億円) R1 R2 ①固定負債 255 249 ②流動負債 24 25 負債合計 279 274 ■純資産 純資産合計 727 724 負債純資産合計 1,006 998	

学校、道路などの建設に使われたお金の総額です。道路や建物は減価償却をしています。

関係団体への出資金や基金などで蓄えているお金です。

現金で持っているもののほか、必要時にすぐ現金化できる基金、町税などでまだ収納されていないお金です。

今までに、学校、道路などを建設するための財源として町が借金しているお金や、町の職員全員が年度末に退職したと仮定した場合の退職金相当額などです。

町が借金しているお金の翌年度の返済予定額などです。

学校、道路などを建設するために使った国や県の補助金や税金などです。

住民一人当たりの貸借対照表（令和3年3月31日現在人口20,392人） （家計に例えて説明）

借方〔資金の使途〕 資金を何に使ったか		貸方〔資金の調達〕 資金をどこから調達したか	
■資 産 (万円) R1 R2 ①有形固定資産 418 423 ②投資等 25 25 ③流動資産 41 41 資産合計 484 489		■負 債 (万円) R1 R2 ①固定負債 134 134 負債合計 134 134 ■純資産 純資産合計 350 355	

①住宅・土地
②定期預金・株式
③普通預金・現金

住宅ローン残高

住宅・土地などの資産から住宅ローンなどの負債を引いた残額

純資産変動計算書（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

純資産変動計算書とは、貸借対照表の純資産が1年間でどのように変動したかを表した財務書類です。

	(億円)	
	R 1	R 2
前年度末純資産残高	743	727
純行政コスト	△ 211	△ 237
財源	193	217
税収等	131	129
国県補助金	62	88
その他の項目	2	17
本年度末純資産残高	727	724

行政コスト計算書（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

行政コスト計算書とは、人的サービスや社会保障給付サービスなどに1年間で使った費用などを集計した財務書類です。

(億円)

	R1	R2
経常費用		
1 人にかかるコスト（人件費）	24	27
2 物にかかるコスト（物件費等）	90	95
3 移転支出的なコスト（移転費用）	106	124
4 その他のコスト（その他の業務費用）	2	3
経常費用合計 A	222	249
経常収益 B	14	14
純経常行政コスト C=A-B	208	235
臨時損失 D	3	2
臨時利益 E	0	0
純行政コスト C+D-E	211	237

住民一人あたりの行政コスト計算書

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

(万円)

	R1	R2
経常費用		
1 人にかかるコスト（人件費）	12	13
2 物にかかるコスト（物件費等）	43	46
3 移転支出的なコスト（移転費用）	51	61
4 その他のコスト（その他の業務費用）	1	2
経常費用合計 A	107	122
経常収益 B	7	7
純経常行政コスト C=A-B	100	115
臨時損失 D	1	1
臨時利益 E	0	0
純行政コスト C+D-E	101	116

連結を構成する会計・団体 一覧

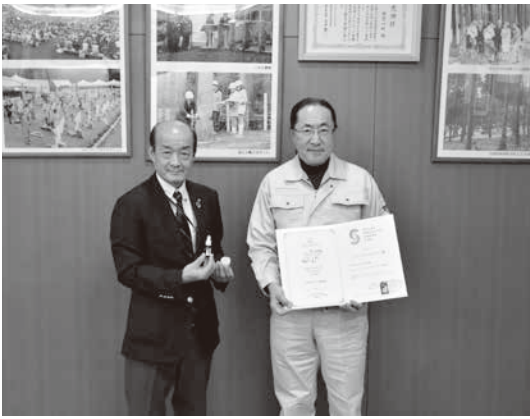
連結対象（連結財務書類）	揖斐川町全体	■一般会計等 ○一般会計 ○町営住宅事業特別会計 ○杉原地域土地取得等特別会計 ○徳山ダム上流域公有地化特別会計 ○地域情報特別会計	■公営事業会計 □企業会計 ○上水道事業会計 □特別会計 ○簡易水道特別会計 ○農業集落排水事業特別会計 ○公共下水道事業特別会計（特環） ○個別排水事業特別会計（個排） ○個別排水事業特別会計（特生） ○国民健康保険特別会計 ○国民健康保険直診勘定特別会計 ○後期高齢者医療特別会計 ○小水力発電事業特別会計
	一部事務組合等	■一部事務組合 ○揖斐郡消防組合 ○西濃環境整備組合 ○大垣衛生施設組合 ○岐阜県市町村会館組合 ○揖斐郡養基小学校養基保育所組合 ○揖斐川水防事務組合 ○岐阜県市町村職員退職手当組合 ○檜原谷林野組合 ○足打谷林野組合	■広域連合 ○揖斐広域連合 ○岐阜県後期高齢者医療広域連合 ■地方三公社 ○土地開発公社 ■第三セクター等 ○一般財団法人いびがわ ○株式会社サンシャイン春日

「茶の実」の有効活用が表彰
されました

3月14日(月)、たねのしずく研究所(市場)の山田泰珠さんが、サステイナブルコスメアワード2022の企業部門・地域創生賞と、ソーシャルプロダクト・アワード2022のソーシャルプロダクト賞を受賞したとして、岡部町長に受賞を報告しました。

これらの賞は、SDGsの視点をベースとして、人と地球に優しい商品・サービスを提供する団体・商品に贈られるもので、今回たねのしずく研究所の「茶の実」を用いた活動および販売商品が選ばれました。

山田さんからは今回受賞となった「茶の実」に関する活動の現状と、今後の展望について話がありました。受賞おめでとうございます。



▲岡部町長に受賞を報告する山田泰珠さん(右)

揖斐川町選挙管理委員会が
岐阜県選挙管理委員会表彰を受賞

令和3年10月に行われた第49回衆議院議員総選挙に関して、揖斐川町選挙管理委員会が岐阜県選挙管理委員会表彰を受賞し、3月16日(水)に渡邊利弘委員長が岡部町長を訪問し、受賞を報告しました。

選挙の適正な管理執行と啓発に努め、投票率の向上に貢献した功績が認められたもので、渡邊委員長は「選挙人の皆様のご協力により投票率が向上し、大変ありがたい」と述べられました。

今後の選挙におきましても、皆様の大切な一票を投票いただきますよう、ご協力をお願いします。



▲岡部町長に受賞を報告する渡邊委員長(右)

あたたかい善意

◆揖斐川町役場へ

3月4日(金)、公益財団法人だいいん緑化文化振興財団理事長 栗田順公様から小学生以下の児童を対象とした図書購入費として、寄附金10万円をいただきました。



3月17日(木)、株式会社イノアック住環境 取締役生産本部本部長 弓矢浩司様より、除菌用アルコール消毒液をいただきました。



4月4日(月)、揖斐川ライオンズクラブ会長 笹田哲夫様より、60周年記念事業として教育振興のため、プロジェクト及びスクリーン各3基をいただきました。



皆様、ありがとうございました。

スポーツ優秀者激励会

大会等に出場される方の激励会が開催されました。



- ◆ 令和3年度JOCジュニアオリンピックカップ出場
- 第16回全国中学生空手道選抜大会
拳和会拳真館道場 所属
増田 隼也さん(揖斐川中1年)(中央)
- 第18回都道府県対抗中学生女子ソフトボール大会
大垣ミナモトジュニア 所属
佐竹 聖良々さん(谷汲中2年)(右)

岸武雄先生特別展を開催します

揖斐川町出身（東横山）で岐阜県を代表する児童文学者の岸武雄先生著作の児童書を中心に特別展示します。大正元年生まれの岸先生が学校に通う頃、道路が拡幅され、西横山発電所、続いて東横山発電所が建設され、横山は賑わいました。一方、段木や炭をいかだや船で出荷していた産業が衰退していく時期でもあり、激動の時代でした。著作の多くは、この幼少期の体験がもとになっています。大人が読んでも大変面白い作品ばかりです。ぜひ、手に取ってお読みください。

- ▶ **期間** 4月17日（日）～5月22日（日）（毎週月曜日、4月22日、5月3・6日は休館）
- ▶ **時間** 9:00～17:30（土日は17時閉館）
- ▶ **会場** いびがわ図書館2階フロア

今月のおすすめ ～新着図書紹介～

一般書

● 13歳からの地政学

田中 孝幸 著

【いびがわ】

大きな国の苦しい事情、絶対に豊かにならない国々、地形で決まる運不運…。

高校生と中学生の兄妹と年齢不詳の男「カイゾク」との会話を通じて、国際情勢やニュースの裏側、国同士のかけひきを楽しくわかりやすく解説する。



● 100歳まで生きてどうするんですか？

末井 昭著

【谷汲】

人生100年時代といわれる今、人生、老い、死について、飄々と丸裸で綴る。笑って脱力し、きっと生きるのが楽しくなる！

絵本・児童書

● おてがみほしいぞ

こうまる みづほ 作

丸山 誠司 絵

【谷汲】

オオカミのギロンが魚をつっていると、郵便屋のヤギが配達をしていました。

手紙をもらった動物たちは大喜び。それを見たギロンは手紙がほしくてたまらなくなり、キツネにどうすればいいのかわき…。



● あぶないときはいやです、だめです、いきません

清永 奈穂 文、石塚 ワカメ 絵

【いびがわ】

「あぶない人」「あぶない場所」って、どんなこと？子どもが自分で自分の身を犯罪から守るために学ぶ安全教育の絵本。逃げたり、さけんだりする練習方法などを紹介した親向け解説付き。



ひとみキラキラ
本にときどき



2022・第64回 こどもの読書週間
4/23～5/12

5月の行事・休館日

KAPLA 検定にちょうせん！

5月から「カプラ検定」が始まります。9級から2段まで11段階の検定に挑戦してください。検定作品例は4月中旬に公表します。

- ▶ **検定日** 毎週土曜日 13:00～16:00
事前の申し込みが必要です。

おはなし会

【いびがわ図書館】

- ▶ **日時** 5月7日（土） 10:30～
5月21日（土） 10:30～



揖斐川町立図書館（いびがわ・谷汲・坂内図書館）

代表連絡先：いびがわ図書館（揖斐川町上南方 27-9）
電話：22-0219 ファックス：22-0999

E-mail: info-tosho@town.ibigawa.lg.jp

休館日：毎週月曜日、

祝日の翌日等（5月3日、6日）

毎月第4金曜日（5月27日）

いびがわ、谷汲、坂内図書館で所蔵している本は3館のどこからでも借りることができます。

※図書館の行事や展示は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止とすることがあります。

議会だより

第2回揖斐川町議会 定例会

ロシアによるウクライナ侵攻を非難する決議を全会一致で可決

揖斐川町議会は、令和4年第2回揖斐川町議会定例会において、ロシアによるウクライナ侵攻を非難する決議を全会一致で可決しました。

また、ウクライナの方々の人道支援のため、揖斐川町議会として募金を行いました。

ロシアによるウクライナ侵攻を非難する決議

2月24日、国際社会の懸命な外交努力にもかかわらず、ロシアはウクライナへの侵攻を開始し、軍事攻撃により、子どもを含む数多くの民間人までもが犠牲となっている。

また、プーチン大統領の核兵器の使用を示唆する発言は、唯一の被爆国として断じて容認できない発言である。

このように、武力を背景として一方的に現状を変更しようとする侵攻は、ウクライナの主権及び領土の一体性への侵害であり、武力の行使を禁ずる明確な国際法違反であるとともに、国際秩序の根幹を揺るがす行為として断じて許されるものではない。

よって、本町議会は、ロシアによる軍事侵攻を強く非難するとともに、即時の攻撃停止と完全撤退を求めるものである。

また、政府においては、ウクライナ在留邦人の安全確保に全力を尽くし、国際社会と連携し、制裁措置を含む厳格な対応を強く求める。

以上、決議する。

令和4年3月11日

揖斐川町議会

令和4年第2回揖斐川町議会定例会が、3月4日から11日までの8日間の会期で開催されました。

4日の定例会初日の本会議で、議長および副議長の選挙が行われました。

続いて町長から、令和4年度予算案をはじめ42議案の提案説明がされ、このうち5議案が可決・同意され、残りの議案の審査は各常任委員会、予算特別委員会に付託されました。

7日には総務文教および民生建設の各常任委員会が、8日には議員全員で構成する予算特別委員会がそれぞれ開催され、付託された議案の審査が行われました。

10日の本会議では、8名の議員が一般質問を行いました。

11日の定例会最終日には、付託された37議案の審査結果が各委員長から報告され、採決の結果いずれも原案のとおり可決されました。また、ロシアによるウクライナ侵攻を非難する決議が全会一致で可決されました。

本定例会に提出された案件の主な内容、一般質問および答弁の要旨は次のとおりです。

条例案件

○揖斐川町固定資産評価審査委員会条例等の一部を改正する条例

行政手続きにおける住民負担の軽減と、事務の効率化による行政サービスの向上を図るため、押印や署名の廃止について所要の改正が行われました。

○揖斐川町基金条例の一部を改正する条例

昨今の社会情勢や金融市場、基金残高等を鑑み、基金の有用性及有効性を高めるため、基金の統廃合などの所要の改正が行われました。

○揖斐川町木曾屋地区農林水産物直売施設の設置及び管理に関する条例を廃止する条例

設置目的を達成した施設の用途を廃止するため、条例が廃止されました。

○揖斐川町土地改良事業分担金賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例

県営事業の取り扱いを明確化するため、所要の改正が行われました。

○揖斐川町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律改正に伴い、所要の改正が行われました。

予算案件

○令和4年度一般会計および15の特別会計ならびに水道事業会計の予算が可決されました。

(詳細は4月号に掲載の「令和4年度揖斐川町当初予算」をご覧ください)

○令和3年度揖斐川町一般会計補正予算(第10号)

補正額 3億7470万円増額

補正後予算額 148億8754万4000円

○令和3年度揖斐川町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

補正額 97万8000円増額

補正後予算額 24億6809万3000円

○令和3年度揖斐川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

補正額 364万3000円減額

補正後予算額 3億3685万7000円

○令和3年度揖斐川町国民健康保険直診勘定特別会計補正予算(第1号)

財源の振替による補正のため、予算額の増減はありません。

○令和3年度揖斐川町大和簡易水道特別会計補正予算(第2号)

繰越明許費 3313万7000円

○令和3年度揖斐川町谷汲簡易水道特別会計補正予算(第3号)

補正額 430万円減額

補正額 1億2194万8000円

補正後予算額 507万1000円減額

○令和3年度揖斐川町北部簡易水道特別会計補正予算(第3号)

補正額 1億4873万3000円

補正後予算額 450万円減額

○令和3年度揖斐川町農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)

補正額 7億6179万4000円

補正後予算額 450万円減額

○令和3年度揖斐川町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)

財源の振替による補正、繰越および地方債補正が行われました。

繰越明許費 9625万2000円

○令和3年度揖斐川町徳山ダム上流域公有地化特別会計補正予算(第1号)

補正額 2億2843万4000円減額

補正後予算額 8956万6000円

○令和3年度揖斐川町小水力発電事業特別会計補正予算(第2号)

補正額 1837万5000円増額

補正後予算額 6158万6000円

人事案件

教育委員の任命、人権擁護委員の推薦の同意および組合議会議員の補欠選挙が行われました。

○教育委員会教育委員

折戸克明さん(北方)

○人権擁護委員

六ツ名律子さん(谷汲名礼)

山口正代さん(坂内坂本)

○揖斐郡養基小学校、養基保育所組合議会議員

高橋径夫議員

その他の案件

○揖斐川町胫永駅前活性化施設の指定管理者の指定

指定管理者 特定非常利活動法人

いびわんすと

指定の期間

令和4年4月1日～
令和6年3月31日

○揖斐川町貝月森林総合利用施設の指定管理者の指定

指定管理者 西濃建設株式会社

指定の期間

令和4年4月1日～
令和6年3月31日

○揖斐川町藤橋新山村振興等農林漁業

特別対策施設、揖斐川町藤橋産業振興施設、揖斐川町藤橋農山漁村活性化定住圏創造施設及び揖斐川町交流施設の指定管理者の指定
指定管理者 西濃建設株式会社

指定の期間 令和4年4月1日～
令和6年3月31日

○揖斐川町久瀬温泉施設の指定管理者の指定

指定管理者

西濃建設株式会社

指定の期間 令和4年4月1日～
令和6年3月31日

○財産の処分

所在地 谷汲名礼地内

地目 宅地

○財産の処分

所在地 谷汲名礼地内

地目 宅地

○揖斐川町土地開発公社の解散

揖斐川町土地開発公社を解散するため、公有地の拡大の推進に関する法律の規定に基づき議決されました。

決議

○ロシアによるウクライナ侵攻を非難する決議

6ページのとおり議決されました。

議会活動報告

3月

23日 第4回議会運営委員会
23日 3月月例会

ここが聞きたい 一般質問

議員8名が町政を問う

本定例会の一般質問の要旨をお知らせします。(紙面の都合上、質問および答弁は要約しています)

小倉 昌弘 議員

インボイス制度について

来年10月からインボイス制度が始まります。インボイスとは適格請求書のことで、この制度では、消費税の課税事業者になり、請求書に登録番号の記載や適用税率などの記載が求められ、さらに複雑な帳簿を付け7年間保存しなければならなくなります。

日本の消費税法では、年間の売上げが1000万円以下ですと免税業者になれますが、免税業者のままだと課税業者が消費税の仕入額控除を行うために必要な適格請求書の発行ができず、仕入額控除を行いたい発注業者や元請からの仕事を請けられなくなります。

全国の多くの税金の専門家や団体などからもインボイス制度の反対や延期の声が上がっています。町長も町民を守る立場から、インボイス制度の反対を表明してもらえませんか。

身近なところでは、シルバー人材セ

町長

ンターの会員さん、農家さんや猟師さんなどがこの制度に対応しなければならぬ可能性がありますが、中には複雑な制度への対応ができず仕事をやめしてしまう方も出てくるのではないのでしょうか。

このようなインボイス制度について、町長の考えをお伺いします。

インボイス制度は、2019年の軽減税率の導入により、消費税という一つの税金の中に、複数の税率が存在することになったことが要因となり、納税額を計算しやすくなり、事務処理を効率化することが目的であると伺っています。また、事業者が消費税の仕入額控除を適正に計算するためにも必要な制度であると認識しています。

町としても、この制度の導入にあたり事業者への制度の周知や対応が必要と考え、商工会や税務署と連携しながら既に説明会を実施し、今後も町内事業者への制度周知等、必要な対応を関係機関と連携しながら制度のスムーズな導入に努めます。

議員ご指摘のシルバー人材センターについては、会員さんが課税業者の登録を行うか、シルバー人材センター側が会員に支払った消費税と同額を納付するかの選択になります。それについていろいろな意見などが出されていることも承知しており、今後の国の対応

を注視したいと考えています。

なお、インボイス制度の円滑な導入のため、制度実施から3年間は免税業者からの仕入れについて80%を、その後の3年間については50%の仕入額控除が可能であり、また、免税業者から課税業者になっても簡易課税制度を選択すること、簡易な計算で仕入税額控除を行うことができます。

インボイス制度は国の進める制度ですので、町としては意見を述べる立場にはないですが、町民の皆さんが支払われた消費税ができるだけ正確に納付されるよう、また事業者の皆さんにできるだけ負担をかけないよう、制度の理解と周知を図りたいと考えています。

平井 豊司 議員

役場南の道路整備について

島地区から揖斐厚生病院に向けて都市計画道路が整備されてきていますが、ここから先の役場南からイビデン前を通る道路は、今後大野神戸インターと揖斐の山間部を結ぶ揖斐川町の大動脈となりえる道路です。

この道路の役割は、移住定住、企業誘致、中でも将来極めて重要になってくると予想されるのが、切り出した木材の輸送道としての役割です。

近年まで木材相場は外材に押され大きく値崩れしていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で物流が大き

く変わり、国内産の木材の価格も高くなってきました。

揖斐川町の総面積のほとんどが森林であり、木材の資源が豊富にあることから長期的な視点に立って、今からでも木材輸送用のトレーラーが通行できるような道路整備を進めていくことが大切だと思いますが、町長の考えをお伺いします。

町長

揖斐川町の道路交通に大きく影響してくる東海環状自動車道の大野神戸インターは令和元年に開通し、国道417号冠山峠道路は、令和5年内の開通見通しとなっています。この国道417号から都市計画道路大野揖斐川線へのルートは、今後揖斐川町の大動脈になってくる路線です。

現在、大野揖斐川線の福島から三輪については、県が着実に工事を進めておられますが、町としては揖斐厚生病院から西への延伸についてもその必要性を認識しており、県に対し事業化を要望しているところです。

議員ご指摘の国道417号から西、役場南からイビデン前を通る町道については、一部線形の悪いところもありますが、現状で2車線の道路は確保されている状況です。

しかし、まずは国道417号から東の都市計画道路大野揖斐川線が完成しなければ国道303号のバイパスとし

ての効果が発揮されませんので、まずは国道417号より東の早期開通に向けて要望をしていきます。その道路が開通すれば議員お話の木材運搬などにも十分な輸送ルートになると思っています。

宮部 一也 議員

防災啓発活動について

住民の皆さんに防災への興味を持ってもらうことは難しく、防災イベントを開催しても新たに参加してもらえないのが現状です。しかし、防災啓発活動は継続して行う必要があります。

その中で、防災士資格取得講習会は防災への入り口、初めの一歩であると思います。町では一昨年まで町内で講習会が開かれ、多くの防災士が誕生しました。

現在は、岐阜県主催の取得講習会が開催されていますが、開催場所が岐阜大学で、受講に3〜4日要することから、講習は受けてみたいが通うのは厳しいとの声も聞こえてきており、町内での開催は防災啓発に一役買うのではと思います。いかがでしょうか。

また、防災へ興味を持ってもらうためには、若者へのアプローチが必要で、既に県内の小中学校では、様々な取り組みがされていることから、町内の小中学校においても防災の取り組みを行ってはいかがでしょうか。

新学習指導要領には防災についても

書かれており、その中には「地域における人々の防災の取り組みに対する理解を深める人」を育てるともありますが、学校職員だけでは負担が大きくなってしまうことから、地域にいる防災士や防災士連絡協議会、ひいては地域住民と協力することが非常に大切だと考えます。

そのためには、地域の防災士、防災リーダーを増やし、お互いに手を取り合って災害に強い町を目指したいと考えますが、町長のお考えをお聞かせください。

町長

揖斐川町には防災関係のボランティアとして、消防団OBによる防災ボランティア、日赤奉仕団をはじめ様々なボランティア組織があり、それぞれ独自の活動をされ、防災訓練への参加をはじめ日常的に様々な活動をされています。町としては、有事または平時にそれぞれの団体の活動範囲の中で、ご協力いただき、それぞれの役割を果たしていただければと考えています。

そうした中で、新しい防災ボランティアの一形態として自主自律の発想を持った民間ボランティアである防災士という形が出てきたことから、防災士あるいはその団体の立ち上げ支援として過去には町による講座開設を行い、現在でも資格取得のための受講料

や申請料、テキスト代の全額補助を行い、こうした支援の結果、一定数の防災士が誕生し、町レベルの組織もでき上がりました。

町としては、様々な防災ボランティア団体への一定の支援は今後も続けるつもりですが、特定の団体のみ手厚い支援を続けることは公平性の観点から避けるべきと考えます。防災士の皆さんには、その理念に基づく自主的自発的な活動で、町の防災にご協力いただければと思います。

また、学校等での防災の取り組みですが、既に学校では様々な方の協力を得て、防災に関する教育、取り組みを行っております。今後は、地域と学校が防災に限らず様々な形で一層の連携が図れればと考えています。

教育部長

今年度、町では小学校3年生から中学校3年生までの児童生徒に、揖斐川町防災ハザードマップのパンフレット版を配付し、防災教育の強化を図りました。

各学校では、町における局地的豪雨や大地震による土砂災害の危険性を鑑み、全ての学校が年3回以上実施している避難訓練ではより実践的な訓練となるよう、放送機器が使用できない場面や通常の避難経路が使えない場合などを想定した訓練を行っています。また、町内全ての小中学生が給食で防災

食を食べ、実際の避難時における食事体験もしています。

他にも越美山系砂防事務所や大学から専門家を講師として招き、土砂災害が発生するメカニズムや砂防ダムの仕組みを学んだり、DIG(災害図上訓練)などを実施している学校もあります。

防災教育は、他の専門機関との連携によりさらに充実したものになりますので、今後も様々な専門家の方々の協力を得ながら、児童生徒の避難行動スキル、防災意識の向上を図ります。

宮部 一也 議員

スポーツ推進・健康づくりについて

まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、スポーツ活動の推進として「ノルディックウォークをはじめ誰もが気軽にスポーツに参加できる事業の展開、新しい生活様式に適応したオンラインによるスポーツ企画の提供、いびがわマラソンなど地域住民が一体となって実施するスポーツイベントを推進し町の活性化を図る。」とあります。

コロナの状況によつては大きなイベントの開催は難しいかもしれませんが、オンラインで自宅でもできる体操指導、三密を回避しながらのランニングやウォーキングなど少人数でのイベントの開催は可能ではないかと考えます。

町のスポーツ推進委員会でもノルディックウォークの普及活動に力を入れていると聞いており、来年度は少人数で行う講習会を企画されているそうです。

数で行う講習会を企画されているそうです。

これらは、Withコロナ時代を見据えた企画だと思えますし、ひいては健康づくりをはじめるきっかけにもなると思えますので、健康づくり企画をぜひ推奨していただけたらと思います。町長の考えをお伺いします。

町長

コロナ禍だからといって自粛や中止ばかりではいけませんので、コロナ対策を万全にしながら、健康広場をはじめ体育館など町の施設でも、各種団体においても様々なスポーツ活動をされていますし、いびがわマラソンにおいても来年度は何とかハーフを中心にする大会ができないうかが準備を進めているところとです。

ノルディックウォークに限らず、様々な形でのスポーツ推進や健康づくりは町としての基本的な目標でありますので、総合計画のスローガンでもある「自然健康のまちいびがわ」を目指して今後とも努めていきます。

教育部長

コロナ禍によりスポーツ活動の推進においても、今までのような「大勢が一斉にスポーツを楽しむ」という形態から、個人がスポーツを長く続けるための支援策が必要となっています。

このため、インターネットを活用し個人がどこでも気軽に参加できるスポーツ支援策をいくつか実施しています。

例えば、今年度のいびがわマラソンは、新型コロナウイルス感染症の拡大によりリアル大会を中止し、各自がGPS機能を使い、距離や走行時間を計測して競い合うオンライン形式で実施しました。ほかにも個人のスポーツ習慣の定着を図るため、町スポーツ推進委員の皆さんが中心となり各地区でウォーキングの推奨コースを設定したり、ノルディックウォークを気軽に始められるよう、独自の指導用ガイドブックの作成を進めています。

また、町スポーツ推進委員会では、来年度小規模なノルディックウォーク体験会や研修会を定期的に開催するほか、住民福祉部とも連携し普及事業を計画されると伺っています。

Withコロナの状況にあつても、スポーツ推進と健康づくりのため、状況に応じ事業内容を見直し、住民の皆さんの健康づくりを支援できるよう、できることから進めていきます。

平野 大介 議員

山間部における公道・林道の維持管理について

揖斐川町の面積の92%は森林で占められています。森林は、生物多様性、地球環境保全機能、土砂災害防止機能、

水源かん養機能等様々な役割を担っています。

このような森林を適切に管理するには、森林整備や治山工事が必要で、森林に行くまでの県道や町道などの公道や林道が必要になります。

これらの道路は、森林整備に伴う大型トラックでの木材輸送、土木工事のための重機の搬送やダンプトラックの走行に必要な施設です。一方で、林道等は森林整備だけでなく、登山やキャンプ、ドライブといった観光面、他地区への移動のための生活道路の要素、また災害などの緊急時の利用の面でも大きな役割を担っています。

道路の開設から20年～30年が経過すると、法面より上部の木々が成長し、風雨や雪の影響を受けやすくなり、根こそぎ木が倒れることで法面が崩落したり、木が大きく成長し幅員が狭くなり大型車両の通行が困難になることもあります。

このように、山間部の公道や林道は、計画的な災害防止措置が必要になると思いますが、維持管理の予算、優先順位等について、町長の考えをお伺いします。

町長

公道、林道の維持管理については、それぞれの道路管理者において、除草や修繕などを行い、車両通行の確保を行っています。また、道路法面上部の

立木の除去については、明らかに倒木のおそれがあり通行に危険なものを除き、土地所有者にお願いするなど、今後も道路の管理界をもつて維持管理をしていきたいと考えています。

町としても管理する全ての林道を適正に管理すべきとは考えますが、多くの予算も要することから、森林施業に利用される林道を優先し、利用頻度や目的などを考慮し維持管理をしたいと考えています。また、公道においても、随時パトロールを実施し、異常箇所の発見に努め対応しています。

計画的な災害防止対策については、近年の異常気象や局地的豪雨により、災害発生の子測が難しく、計画的な対策は困難ですが、災害が発生した場合は、災害復旧事業を活用し、早期復旧に努めたいと考えています。

平野 大介 議員

コロナ終息後を見据えた観光振興について

国内で新型コロナウイルスの感染が拡大してから2年が経ちますが、いまだ終息の兆しがなく、県内でも連日多くの感染者が確認されています。またコロナ禍に加え、度重なる大雪で多くの飲食店やサービス業の方は苦境を強いられ営業判断に苦慮されていることと思われま

す。この2年間のいびがわマラソンはオンライン開催、谷汲地区では桜まつりや

紅葉まつり等が見送られ、一度に集客するイベントは開催しにくい状況が続いています。

そのような中、2015年に日本遺産に登録された「信長公のおもてなしが息づく城下町・岐阜」は、計画に沿った取り組みに対し評価が低かったことから登録抹消の候補に挙げられました。が、揖斐川町においても、2019年に登録された「1300年つづく日本の終活の旅」西国三十三所観音巡礼が、この2年間コロナ禍により活動自粛を余儀なくされ、計画した取り組みを行えなかったことが懸念されます。

コロナ禍で人と人との交流が減少または制限され、観光地への誘客が厳しい状況下では、各協議会などと連携していくことはもちろん大切ですが、コロナ禍においてできる活動を地域住民の皆さんとも知恵を出し合い協力していくことも大切であると思います。

2年後に冠山峠道路が開通し、また東海環状自動車道の開通も控えた中、コロナ終息を見据えた観光振興について日本遺産も含めた取り組みをお伺いします。

町長

観光振興には、入込客数を増やすための積極的な観光PR活動が重要であると考えており、コロナが終息を迎えたときに後れを取らないよう、現在準備を進めているところです。

いまだコロナは終息していませんが、今年度は感染状況が収まっている時期に合わせ、谷汲観光駐車場利用クーポン発行事業を実施し、日本遺産への誘客を促進したほか、感染防止対策店舗等改装支援事業を実施し、観光客等が安心して町内の店舗等を利用できる体制を整えてきました。また、3月下旬からは揖斐川町観光協会と連携し、日本遺産PR事業として谷汲山華厳寺境内において「竹のぬくもりイルミネーション」を実施する予定です。

町内には豊かな自然や歴史、伝統文化など様々な観光資源がありますが、中でも日本遺産である谷汲山華厳寺は主要な観光スポットであり、日本遺産というネームバリューを活かしながら地域活性化に結び付けていくことは大変重要であると考えています。

また、町内ではワンダービークンクやクラシックカーミーティングの開催、にしみのライナーと連携した谷汲地域へのツアーの造成、谷汲山参道と赤鬼を活用した謎解きイベントの開催など、地域主導でのイベントが開催されており、このような取り組みが地域の魅力を高め、活性化につながるものと考えています。

冠山峠道路の令和5年内の開通を見据え、日本遺産はもちろんのこと、町内の観光客数の増加を図るため、コロナの感染状況を見極めながらSNS等を積極的に活用したPRの実施のほか、来年度は旅行会社へのツアー補助

金も計画しているところです。

今後とも関係団体と連携し、地域主体のイベントの開催や地域活性化の取り組みを支援していきたいと考えています。

衣斐 良治 議員

地域文化の活用について

町の文化財については、国指定10件、県指定44件、町指定262件で、ほかにも谷汲山華嚴寺の「西国三十三所観音巡礼」の日本遺産登録、夜叉ヶ池伝説などがあり、活躍された先人も数多くみえます。さらに町には、お茶、籾掛け技術、薬草文化などが現在も日々の生活の中に息づいています。

こうした地域文化を地域振興や観光振興につなげていくことが町の一つの戦略になると考えています。

そのためには、保存・継承として、文化財などの基礎的な情報を把握・整理し、記録本の出版、企画展やツアーなどにより多くの町民に知ってもらい、地域の宝として後世に残したいという気運を高めていくことが必要です。また、情報技術などによる観光振興、特産品の開発、生活スタイルを活かした移住定住対策、子どもたちの郷土愛を育む教育などへの「地域文化の活用」が大切ですし、それらを持続的なものにする体制の構築も重要であると考えます。

町長

そこで、今後どのように、地域文化をまちづくりに活用していくか、具体的な方策をお伺いします。

町では総合計画の方針に基づき、例えば文化協会への助成を通じて、アトビがわ、メサイヤ、芸能発表、作品展等々の事業展開をはじめ、町や有志の団体も様々な企画を通じ文化活動を展開し、コロナ禍にあっても工夫を凝らし、文化の振興に努めているところです。

具体的施策として総合計画に示されている地域文化の保存、継承についても、合併以来旧町村の文化財の統一的な把握が全くされていなかったことから、昨年から図録の製作を進めたところであり、子供歌舞伎をはじめ各地区に伝わる伝統芸能についても保存会、揖斐歌舞伎塾への助成などを通じ継承者の育成や保存、継承に努めています。また、学校においても地域連携の中で様々な地域の文化に触れる授業、活動を行ってもらっています。

自然文化の代表的なものとして総合計画にも「揖斐すめらぎの森」の活用がありますが、地域振興、観光振興として指定管理者と連携し活用を図っています。さらに、谷汲山華嚴寺等においても、地元観光業者の皆さんにより名古屋と大野町の道の駅を結ぶ高速バス「にしまのライナー」の利用者を谷汲

山へ誘客する取り組みや、日本遺産谷汲山のPRのため地元NPOや岐阜大学の学生と協力して「鬼ドキ謎ときウキウウオーク」を実施するなど新たな取り組みも展開しているところです。取り組みのごく一部を紹介しましたが、今後とも積極的に展開していきます。

衣斐 良治 議員

子どもの居場所づくりと多様な支援について

子どもたちを取り巻く環境は、学校や家庭など日々の生活の中で抱える困難や、コロナ禍で益々深刻化する孤立や孤独など厳しいものもあります。

そのような中で、子どもの居場所については、単なる退避空間としての場所だけではなく、やりたいことを見つけ、将来のことを見つめる機会として期待されています。

町では、学童保育や子育て支援センターでの活動、夏休みには地区公民館で学習支援の教室などが開催され、新年度には校区内の町有施設で中学生の希望者を対象に学習支援を開催するための予算が計上されています。

また、池田町には各地区に児童館が設置されており、さらに大野町、池田町では、民間団体により補助金などを活用して、子どもの居場所とあわせて学習・生活支援や相談が実施されています。

子どもたちが日々の生活の中で抱え

ている課題に対応するためには、子どもたちが自由に選択できる多様な活動や居場所づくり、そして行政、関係機関、関係者、地域などが重層的に関わる環境をつくり、子どもたち一人ひとりに必要に応じた多様な支援を行うことが重要だと考えますが、町として、今後子どもの居場所づくりと多様な支援をどう進めていくのか、お伺いします。

また、既存の子育て世代包括支援センターと地域福祉ネットワークを活用して「子ども版の地域包括ケアシステム」を構築してはと思いますが、いかがでしょうか。

町長

全国的に食事や学習、遊びの場などを提供する子どもの居場所づくりが、地域の自発的な取り組みとして多様な形で広がっています。

町においては、特に子どもの居場所づくりとは謳っていませんが、例えば学童保育などがこれに相当するものと考え、従来より学童保育の推進、充実に努めており、近年利用者も大変増えている状況です。

大野町では子ども食堂のような取り組みもあると聞いておりますが、学習支援の無料塾については、令和4年度より「地域学び塾」として事業実施させていただく予定です。

また、コロナ禍にあつて密を避ける

意味も含め、プレイパークなどの屋外での遊び場づくり、子どもの居場所づくりも盛んになっており、町においても複数の地区から小規模でいいので遊具を設置した子どもの遊び場を設けてほしいとの要望もあり、こうしたミニ児童公園的なものも子どもの居場所づくりの有効な手立てであると考え、今後検討していく必要があると考えています。

今後とも、町はもとより地域や住民の皆さんの自発的な取り組みも含め、公民館や学校といった公的な場所から、店舗や個人住宅、寺社、空き家、空き店舗など場所にこだわらず多様な取り組みがなされるよう努めていききたいと思っています。

住民福祉部長

地域包括支援システムとは、高齢者の場合、要介護状態となっても住み慣れた家で生活上の安心、安全、健康を確保するため、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される地域での体制です。

子ども版の地域包括ケアシステムについては、高齢者の地域包括支援システムに子ども子育て支援ケアの視点を入れることにより、孤立育児の防止や子育て支援機関強化を目指すものと理解しています。

現在も町では、子育て世帯や子どもが抱える様々な困難や課題について、

子育て支援センターを中心に、保健センター、地域包括支援センターや小中学校等と横断的に情報共有を行いながら相談業務や育児支援を実施しています。また、地域での見守りや緊急時には、県の子ども相談センターと連携して対応しています。

地域包括ケアシステムは、自助、互助、共助、公助の組み合わせが重要であると考えています。公助については、今後も庁内各部署が一体となって対応し、関係機関との情報共有を図っていききたいと思っています。

若園 敏朗 議員

マイナンバーカードの活用について

マイナンバー制度は、行政の効率化、国民の利便性の向上、公平・公正な社会の実現のための社会基盤であると認識しています。

マイナンバーカードは平成26年1月から発行が始まり、令和4年2月時点の交付状況は、全国で41・8%、岐阜県で39・4%ですが、揖斐川町は32・0%と岐阜県下で最下位の交付状況となっています。

国は、マイナンバーカードの普及促進のため、カードの取得、健康保険証としての利用、公金受取口座とのひも付けの条件にに応じて最大で2万円相当のポイントが付与される第2弾のマイナンバー事業を始めました。

また、先日発表された岐阜県の令和4年度一般会計予算案では、「アフターコロナ時代の新たな社会・経済を創るため、デジタルトランスフォーメーション(DX)を推進し、県民への行政サービスの向上、県内事業の生産性向上を図る」とあります。マイナンバーカードの取得は、県の推進するDXとも深く関わっていくことと思います。そこで、町長に2点お伺いします。

①国も県も力を入れているマイナンバーカードを、町として今後どのように進め、周知していきますか。

②取得するのが面倒だと感じる高齢者の方々には支援が必要だと思っていますが、どのようにお考えですか。

町長

マイナンバーカードについては、議会の中でも様々なご意見があります。が、町としては当然に促進していきたいと思っています。そうした中で、カードを持つていないことで町民の皆さんに不利益が生じないように努めていかなければならないと考えています。

ご質問の一点目ですが、マイナンバーカードの申請・交付・更新窓口の夜間・休日開設サービスを引き続き実施するとともに、町民の皆さんの要望にに応じ、説明会や町独自の普及促進対策についても検討したいと考えています。また、マイナンバーカードによるオンライン申請サービスの内容を拡充

し、各種手続きの利便性の向上を図ることでも、カードの普及促進に努めたいと考えています。

二点目については、申請時に役場か振興事務所へ一度来庁するだけで、写真撮影を含む申請手続きが完了する端末を導入しており、更に職員のサポートにより手続きの負担軽減を図るなど、カードを取得しやすい環境整備と支援に取り組んでいます。

町としては、国が目指す「誰一人取り残されないデジタル社会」の実現のため、安心・安全で利便性の高いデジタル社会のツールとなるマイナンバーカードの普及に今後も努めていきます。

住民福祉部長

昨年4月よりマイナンバーカードの申請手続きのため、予約制にて夜間・休日窓口を開設しています。平日は19時30分まで、土日祝日は8時30分から17時30分までのご希望の時間で対応しています。

また、8月からは高齢者をはじめ、申請手続きの煩わしさでお困りの方の負担軽減のため、必要書類を持参いただければ、申請手続きを一度に完了させられる申請補助サービス端末を役場と各振興事務所へ配備し、カードを取得しやすい環境を整えています。

当町のマイナンバーカード交付率については、令和4年2月現在で32・0%

ですが、前年同月は16・1%であり、徐々に上昇してきています。

今後も引き続き、マイナポイントの付与、新型コロナウイルスワクチン接種証明書の取得、各種証明書のオンライン申請など、マイナンバーカードの利活用について周知徹底を図るとともに、交付率向上にむけて各自治会への説明会など、カード取得促進に効果的な施策を検討し取り組んでいきたいと考えています。

若園 敏朗 議員

ふるさと納税のあり方について

ふるさと納税は、国民が好きな自治体を選んで寄附ができる制度で、過疎などにより税収が減少している地域と都市部との地域間格差を是正することを目的としてスタートしました。制度利用者は、寄附のお礼として自治体から返礼品がもらえるということで、利用者数は年々増加しています。

揖斐川町への寄附金額は、約4,900万円ですが、他の自治体へふるさと納税される町民もいることから、その収支は約700万円です。今後、他の自治体へ寄附をする町民が増えることを考えると、町への寄附額を増やすという命題は待ったなしです。

池田町では、ふるさと納税対策係を設け、情報発信に力を入れ、また「池田すぐれもの」など町認定の返礼品を商工会や事業者とともに作り出してお

り、揖斐川町の約8倍の寄附額を得ていますが、揖斐川町の取り組みは、担当者が一人で、返礼品の開発などを行っておらず、まだまだ行政の本気度が見えてきません。

そこで、3点お伺いします。

①ふるさと納税は財源を確保する大きなチャンスなので、人数をかけ、部署を越えて行政が丸となって取り組むべきではありませんか。また、事業者と行政、町民と一緒に返礼品を開発すべく、新しい組織、システムを作ることはできませんか。

②一過性の商品だけでなく、体験やサービスなどの返礼品を考えられないでしょうか。

③ふるさと納税により揖斐川町を知ってもらうためにもPRの工夫が必要だと思いますが、いかがでしょう。

町長

一点目の町の体制ですが、町のふるさと納税については、寄附件数、寄附金額とも年々増加していますが、他市町村と比べるとまだまだ少ないと考えており、寄附金を増やすには、PRと返礼品の充実が不可欠であると考えています。

現在新たに5事業者が登録手続き中ですし、特産品開発についても独自に、また事業者と協力しながら進めたいと考えています。

担当部署については、これまでも、

担当する政策広報課のみならず、商工観光課や農林振興課等と連携し情報共有しながら事業者や返礼品の登録等を行ってききましたので、引き続き部局横断的な体制で返礼品の充実、ふるさと納税の促進に努めます。

二点目については、すでにマラソンやゴルフ、そば打ち体験などが登録されており、現在、農業体験も登録手続き中です。また、議員お話の空き家の管理やお墓の掃除などのサービスについても、協力事業者の掘り起こしと併せ検討します。

三点目のPRについては、現在、ふるなびや楽天などの人気サイトを活用しており、今年度からは無料で活用できる専門雑誌への掲載など、費用をかけずPRできる媒体も積極的に活用しています。

ふるさと納税制度は、自主財源の確保に留まらず、地域産業の活性化や関係人口の拡大などにもつながりますので、国の基準を遵守しつつ取り組んでいきます。また、「企業版ふるさと納税」についても、積極的に推進できるように努めていきます。

宇佐美 直道 議員

消防団員の更なる削減と消防分署の検討について

かねてから当町の消防団体制については見直しをすべきとの声が多くあり

ましたが、ようやく定数の削減、操法大会の中止、団員報酬の改善がされる運びとなり、ここに至るまでの関係者の皆さんのご尽力・ご理解に感謝いたします。

しかし、消防団員の定数は人口の1%を根拠としている自治体もあり、当町の削減後の定数600人は、定数160人の池田町、大野町などと比べて、まだまだ多すぎるように思います。

そこで、2点質問をします。

①昨年12月議会の町長の答弁にて、消防車両数の見直しに伴う第2弾の定数削減を検討されるとの発言がありましたが、一部の地域からは消防車庫統合の話も聞こえてきますが、車庫や分団の統合による車両数の見直し、それに伴う団員数の見直しについては、いつ頃、またいつまでに検討されますか。

②揖斐川地区への消防分署の新設は、更なる消防団員削減に伴う消防力の落ち込みをカバーし、揖斐厚生病院移転後の救急体制のカバーも図れると思いますが、いかがでしょう。

また、分署を新設する場合の経費について、どうお考えですか。

町長

消防団改革は私の公約の一つであり、合併以来の長年の懸案事項でしたが、ようやく令和4年度から実現できました。

その中で、一点目の団員の更なる削

減ですが、各地区から消防車庫や車両の見直し、分団の統廃合の要望もありますので、消防団、関係機関、地域住民の皆さんと協議を進めていく中で、車庫や車両の削減に付随して更なる団員の削減もあり得るということで、初めから第2弾の削減ありきの話ではありません。

地域事情も考え、期限を定めるのではなく、慎重に地域の皆さんのコンセンサスが得られるよう取り組んでいきます。

2点目の消防分署についてですが、まず、経費については、概算の設計費で建築費が約5億円超、維持管理費が年間7,000万円前後見込まれます。さらに、用地選定等の課題もあります。

また、分署に配置される人数は、基本的に3〜4名ですので、その人数での消火活動、災害時の避難誘導、救援活動についての効果は限定的であることから、分署を必要とする大きな要因は、救急体制、救急車の到達時間だろうと思われます。しかし、救急車の到達時間を全町的に見ると、山間部では現状15分以上かかっている地域もあり、人口の多い揖斐川地区だけ到達時間を短縮させるために分署を新設するということは、地域間の公平性、バランス、費用対効果を鑑みたときに非常に難しい問題であり、今後も引き続き検討しなければならないものと考えています。

宇佐美 直道 議員

都市計画道路「大野揖斐川線」の現状と国道417号への早期延伸について

現在、都市計画道路大野揖斐川線は、第1期計画の第1段階として、揖斐厚生病院北側から三栄自動車南辺りまで暫定的に供用が開始されており、第2段階として、長良地区から大野町との境までの工事が進められています。

都市計画道路は、町の発展・活性化に向けた重要なインフラであり、少しでも早く実現すべきものです。

そこで、3点お伺いします。

①第1期計画の進捗状況、特に福島〜長良間の進捗状況や上ミ野地区や白石川架橋部分の工期等について説明願います。

②揖斐厚生病院北側から国道417号までの第2期計画については早期事業化が望まれますが、今後の見通しと当該工事に伴う迂回路としての町道拡幅工事の内容について説明願います。

③大野揖斐川線の両町境地点から大野町旧有築苑までの区間では工事の気配が全く感じられません。大野町内での事業ですが、早期事業化に向け、町からも県に対し強く要望すべきかと思いますが、町長の考えをお伺いします。

町長

一点目の第1期計画の進捗状況ですが、福島から三輪の区間において、優

先順位を決め、効果の高いところから順次県により工事が進められています。

第1期工事は、揖斐厚生病院までの導線確保のため、三栄自動車南から揖斐厚生病院北側までを三輪工区として既に供用を開始しています。

また第2期工事は、大野神戸インターへのアクセス道路確保のため、県道本庄揖斐川線の付け替え道路となる福島〜長良工区として平成25年に事業着手し、全区間に渡り工事が行われています。現在は、用地問題も解決し、県においても重点的かつ全力で取り組まれており、早期開通を期待するところです。

残区間となる白石川の前後については、県の財政状況、県内の優先順位、事業効果、連続性、迷い交通車両による周辺地域への影響などを総合的に判断しながら着手時期を検討されると聞いています。

二点目の第2期計画は、揖斐厚生病院前の交差点から西へ延伸する国道417号までの区間で、まだ事業化されていませんが、今後もあらゆる機会を通じて県に強く要望したいと考えています。

揖斐厚生病院北側から国道417号までは用地確保ができておらず、行き止まりとなることから、迂回路として、揖斐厚生病院北側交差点から南下した新籠橋までの区間を2車線へ改良し、岡島橋まで2車線を確保することで、

道路ネットワークを構築したいと考えており、来年度より測量設計の実施を検討しています。

三点目については、大野町の事業に関することであり、町としての答弁は差し控えますが、当然大野町として鋭意努力されているものと思います。

國枝 誠樹 議員

移住定住問題と情報発信について

全国的な問題となっている人口減少問題ですが、揖斐川町では令和2年の国勢調査で前回の平成27年より1974人減少しており、深刻さがうかがえます。

人口減少問題には、人口流出と移住定住の2つの観点があります。

そこで移住定住について、県内4市取り組みについて視察等を行いました。令和2年の県外からの移住者が、関市78件、郡上市97件、高山市264件、人口や面積など揖斐川町と環境が似ている飛騨市は86件で、揖斐川町の2件という数字と比べると差は歴然です。

それぞれ自治体により政策の違いや周辺環境、他の施策との優先順位など様々な問題がありますが、圧倒的な差を感じるのが発信力です。

揖斐川町には他の自治体にはないような子育てや移住のための魅力的な支援策が数多くありますが、移住するま

で知らなかったという方がほとんどです。これではせっかくの施策も、移住定住希望者に届かない大変もったいないものとなってしまいます。

移住定住問題を例に挙げましたが、それに限らず、広く、多くの方に揖斐川町の情報を知ってもらうため、ホームページ等の更新頻度や時事情報の掲載、SNSを活用し日々更新される自治体情報の発信など、行政としてもつと情報発信に注力することはできませんか。

町長

町に求められている広報の役割として、一つは行政の施策や社会生活に必要な情報、災害情報など様々な情報を住民の皆さんに分かりやすく確実に伝えることが大事であり、これらの情報発信が行政サービスの周知、利用促進、必要な手続きや行動を促すきっかけになると思います。

二つ目の役割としては、町外の方に對し揖斐川町の魅力を伝えることで、移住定住や観光振興など様々な分野で活性化につながると思っています。

そうした中、町としては広報紙、ホームページ、音声告知放送、いびがわチャンネルなどを通じて必要な情報を迅速に正しく発信することに努めています。

また最近では、LINEやインスタグラム等のSNSを利用し情報発信して

いますが、登録者数も少なく、発信頻度も多くないのが現状です。SNSは広範囲かつリアルタイムな情報発信が可能なので、今後も積極的に活用していきたいと考えています。

また、町では令和5年度完成予定の防災行政無線の整備にあわせ、自宅にいらなくても町の発信する情報を文字や音声で確認できるスマートフォン用の防災アプリの導入も進めています。今後とも効果的な媒体を用いた情報発信に努めていきます。

さらに、都市部の方に興味を持ってもらえる情報を発信しなければいけないので、都市部の方にアピールできるような魅力づくりもあわせて進めていくことが大切だと考えています。

國枝 誠樹 議員

揖斐川町における関係人口の増加についての取り組み

2016年頃から全国的にも関係人口という考え方が広く用いられるようになりました。

これまで、町と関わる人材を「移住・定住」と「交流・観光」の2種類の考え方で捉え、施策等が実施されてきましたが、今、私たちが直面している人口減少社会での担い手不足やつながり、伝統文化の維持など、過疎の山村地域としての課題解決の方法として、この2種類の考え方だけでは難しいと思います。

揖斐川町に住んでいなくても町のために関わってくれる人材、進学や就職で町を離れても定期的に町の活動に関わってくれる人材、以前訪れたときに町や人に興味を持ってくれた人たち、様々な関係性が考えられますが、町外から揖斐川町の力になってくれる人材である関係人口を増やす取り組みが重要だと考えます。

関係人口の良いところは、一人がいろいろな地域と関わることができ、過剰に人材を奪い合うことなく、人材をシェアできる点です。関わる側は居場所や喜びになり、地域側は担い手として期待でき、まさに人口減少時代の地域づくりのあり方ではないかと考えます。

映画「君の名は」の舞台として交流人口が急増した飛騨市では、交流人口を関係人口に変えていくための交流や支えあいを生み出すプログラムを構築し、関係人口の拡大に成功し、ふるさと納税も4億6千万円から4年で18億円まで増加しています。

人口減少社会において、伝統文化、芸能の担い手不足、地域に根付いた産業も後継者不足のため失われつつあり深刻な問題となっています。持続可能な揖斐川町のため、関係人口は町にとっても重要だと思いますが、いかがでしょうか。

町長

関係人口の定義は、特定の地域に継続的に多様な形で関わる者とされており、人口減少や高齢化が急速に進展する中で、移住・定住施策と併せて、関係人口の獲得も重要であると考えています。

継続的な関心や交流を通じて、様々な形で地域を支える人々を受け入れることは、地域を支える担い手の確保そのものであると捉える必要があります。関係人口の創出・拡大には、関係人口になるきっかけづくり・土壌づくりと、受け入れ地域における取り組みの両面から進めていく必要があると思います。

昨年夏に春日長者の里キャンプ場で行われたキャンピングイベントでは、関東や関西圏から参加者が集まり、葉草やお茶を使った体験メニューを通して、参加者と地域住民が交流することで、揖斐川町の伝統文化や地域で暮らす人々との関わりが生まれ、関係人口の創出につながるきっかけづくりになったのではないかと考えています。

関係人口の創出・拡大には、行政だけでなく、地域や住民の皆さんのご理解、ご協力が必要です。今後とも皆さんと一緒にこうした取り組みを進めていきたいと思っています。

《ヤング健診、予約受付中です！》

場所：揖斐川保健センター

月	日	曜日	受付時間	予約人数(上限)	対象者
6	13	月	9:00～11:30	1日 120人まで	19～39歳 (S58.4.1～H16.3.31生) 健診を受ける機会のない人
	25	土	13:00～14:30		

＜健診内容＞ 身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査（脂質、肝機能、糖、腎機能、貧血）

＜結果＞ 後日、個別結果説明会を実施します。

《骨粗鬆症検診、予約受付中です！》

場所：揖斐川保健センター

月	日	曜日	受付時間	予約人数(上限)	対象者
7	1	金	9:00～11:30 12:30～14:30	120人	令和5年3月31日までに 40・45・50・55・60・65歳になる方 (女性のみ)
	8	金	13:30～15:30	60人	
	20	水		60人	

＜健診内容＞ 上腕 X 線撮影による骨密度測定

＜結果＞ 検診終了後すぐにお渡しします。必要に応じて、栄養士による栄養指導があります。

【予約について】

- ・窓口来所、電話連絡での予約可能です。
- ・電話予約において、話し中の場合は、時間をあけて再度、電話をお願いいたします。
- ・胃がん検診（バリウム検査）・大腸・前立腺・肺がん・子宮頸・乳房がん検診、肝炎ウイルス検診は随時、予約受付をしていますので、併せてお申し込みください。
- ・その他、健診等について、質問等がある場合も揖斐川保健センターへお問い合わせください。

【予約申込み先 揖斐川保健センター TEL 23-1511】

高齢者安心見守り事業 「見守り電球」

ひとり暮らし高齢者の見守りを支援するため、通信機能を内蔵した見守り電球を支給します。

ひとり暮らし高齢者の自宅に設置された電球の点灯・消灯情報を、離れて暮らす家族などがスマートフォンアプリで随時確認することができます。

■対象

町内在住の65歳以上のひとり暮らし高齢者などを見守る方（町外在住者也可）

■電球の仕様

LED電球（口金…E26、明るさ…電球40W形相当）※工事不要



■利用料金

見守り電球の機器代は無料、アプリの月額利用料金は令和5年3月末まで無料

■申し込み

申請書（町ホームページからダウンロード可）に必要書類を添えて健康福祉課・各振興事務所へご提出ください。

【お問い合わせ】

揖斐川町役場健康福祉課

TEL 22-2111（内線233）

ぴっころ

～子育て支援センターには楽しいことがいっぱい～



※揖斐川子育て支援センターは、子育て中のお父さん、お母さん、妊婦さん、おじいさん、おばあさんどなたでも利用できる場所です。気軽にお出かけください。

◇通信ピッコロを中旬に発行しています。
図書館・公民館・保健センター・役場・振興事務所などに置いてあります。

◇ホームページ
揖斐川町 <https://www.town.ibigawa.lg.jp>
揖斐幼稚園 <http://www.ibi-youchien.ed.jp>

揖斐川子育て支援センター

揖斐川町 上南方 193 Tel 23-1136
開館日 月曜日～金曜日・第3土曜日
9:00～16:00

- ◎幼稚園のなかよしタイム(園庭開放)
5月11日(水)・25日(水)
各幼稚園へお問い合わせください
- ◎揖斐幼稚園の開放日 5月18日(水)
直接幼稚園へ申込みください。
Tel 22-6008 (当日可)

5月の活動予定 行事の申込みは、前月第3水曜日より実施日前日まで受付けています。(電話予約不可)

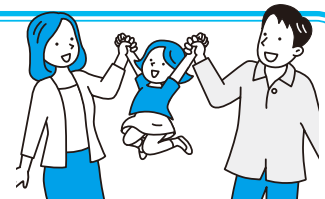
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 憲法記念日	4 みどりの日	5 こどもの日	6	7
8	9	10	11	12 リコーダー演奏会	13 りんご交流	14
15	16 いちご交流	17 さくらんぼ交流	18 リトミック	19 おさんぽ会 (坂内地区)	20	21 開館日
22	23	24 子育てと仕事を両立したい方のためのハローワーク	25	26	27	28
29	30 ピアノ演奏会 誕生会	31	◎育児相談は毎日、子育て支援センターで直接受け付けます。 ・行事等中止になる場合もありますので、お気軽にお問い合わせください。 ・年齢別交流は『始まりの会』を予定しています。			

子育て支援センターは、子どもに関する(0～18歳未満)あらゆる相談窓口です。
一人で悩まないで気軽にご相談ください。

子育てちゃんねる

泣くに寄り添う子育て

～泣くことを受け止めてもらえることから子ども達は自立に向かえる～



幼い時ほどストレートに感情を表し大声で泣きます。子どもにとって「泣く」ことは、強い感情を外に出し気持ちを落ち着かせる働きがあります。成長に欠かせない経験を大切に！

※3つのポイント

- ①泣きたいときに泣ける環境・・・子どもの健全な発達に欠かせない安心・安全の感覚を得ます。
- ②不安になったらいつでも戻れる安全基地・・・泣いてもいつも受け止めてもらえる人がいることで子どもは外に自分の世界を広げていけます。
- ③感情表現のしかたは子どもの個性・・・どの子にも泣きの一つ一つに理由があり、表現にも個人差がある、その時々の子どもの内面に目を向けましょう。

一般には4歳頃から感情のコントロールができるようになります。年齢や発達、一人一人の個性を見ながら、その子の「今」「泣き」を受け止め、寄り添い、自立に向けて援助してあげましょう。

揖斐川町は、住民の皆さんの子育てを応援しています。 ～子育て支援センターの紹介～

年齢別交流で散歩を楽しんでいます。施設の周りを歩いて、草花に季節を感じたり、川の流れる様子を見たりしてのんびり歩きました。中島公園にある水車の前を通ると、涼しい風が吹いて気持ちよくて一休みして目的地の「いびがわゆめパークTo・Le・Mo（トゥールモ）」に到着！大型遊具やブランコ、屋根付きの遊び場など、たくさんの遊具に子ども達は大喜びでした。遊具に目移りして走り回る子ども達を追いかけるママは大変そうでしたが、思い切り遊んで楽しかったようです。「今度はパパと一緒に来たいね。」と話しながら公園を後にしました。

花の名前を調べたり、
写真を撮ったりしながら
のんびり歩きます。



中島公園で水車を見ながら
休憩中……



たくさんの遊具で時間
いっぱい遊びました。



「春見つけ」にでかけました

～おじま幼児園～

ぽかぽかとやわらかな暖かい陽射しの中、小島地区の散歩に出かけました。園周辺には、子ども達の大好きな虫や草花がたくさんあり、見たり触れたりして、季節を感じて楽しむことができます。

この日の、目的地は「大門神社」です。田畑のあぜ道を歩いて行くと、小さな「オオイヌノフグリ」を見つけました。「かわいいねーちいさいねー」と皆でそっと摘みました。「虫はいないかな？」と子ども達は一生懸命虫探しをしましたが、虫にはまだまだ寒かったようで、見つけることができませんでした。「次に来たときはいるかな？」という子ども達に保育士が「また来ようね」と、声をかけると、残念そうにしていた子どもも一瞬で笑顔に変わりました。

園に帰ってきてからは、お家の人が作ってくれたお弁当を食べました。園庭にレジャーシートを敷いて青空の下で食べるお弁当は格別！「みてみて」「おいしい」とお家の人の愛情たっぷり詰まったお弁当は、子ども達を笑顔いっぱいしてくれました。帰りのお迎えの時に「おべんとう おいしかったよ」とお母さんに伝える子がいました。そんな子どもの姿を見て、感謝の心が育っていることを、とてもうれしく思いました。

コロナ禍で自然に触れて遊ぶ機会が減ってきていますが、子ども達は様々な経験を通して成長していきます。一日でも早く子ども達がのびのびと自然の中で遊べる日が来ることを願っています。



いびがわ園キッズ！

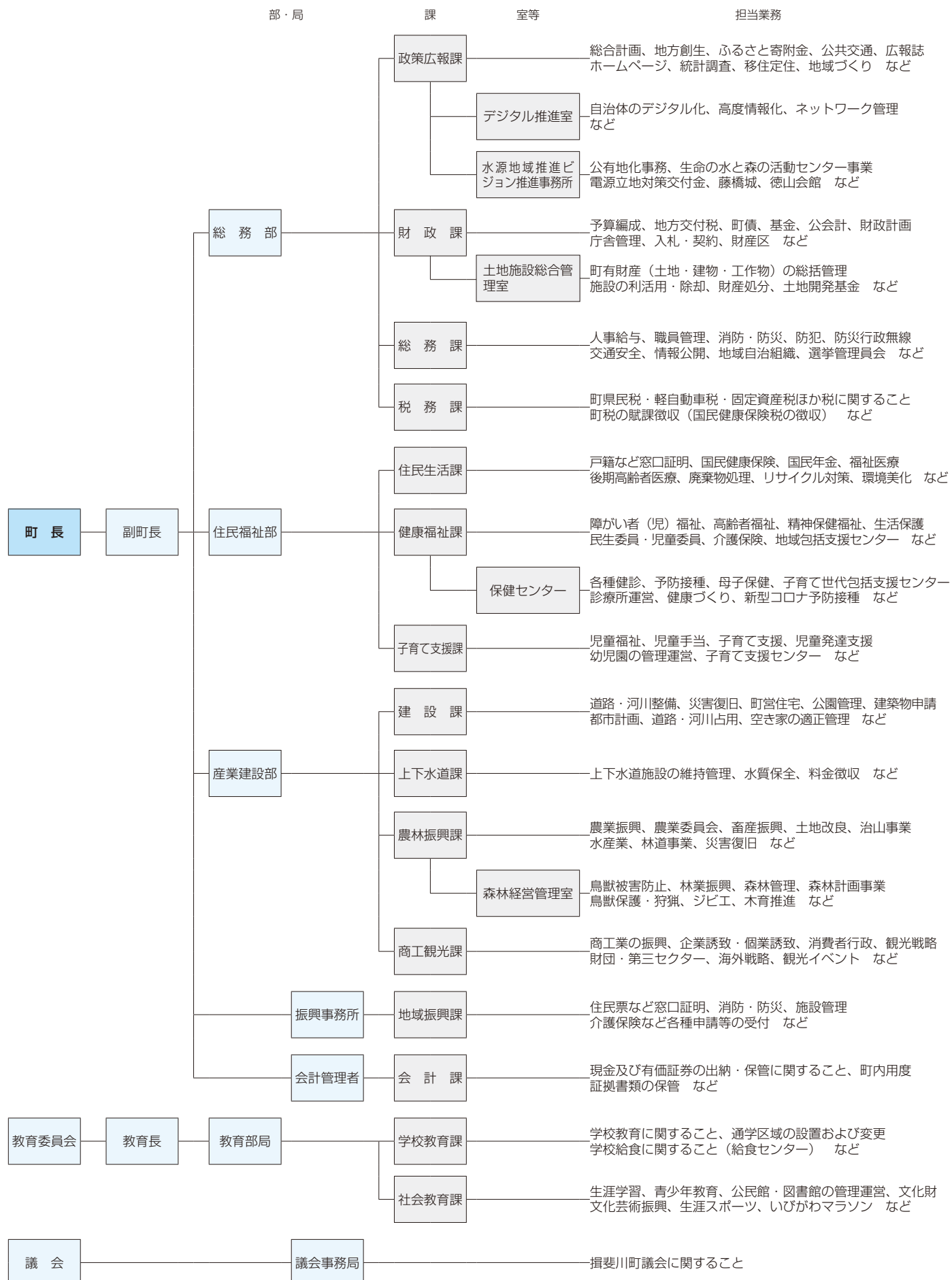
令和4年度 揖斐川町人事異動

(4月1日付けの係長級以上の異動者と新採用者)

氏 名	新 職	前 職
参 与		
高 橋 義 弘	技術参与	(再任用)
部 長 級		
木 村 聡 洋	産業建設部長	岐阜県
岩 間 眞 二	会計管理者	産業建設部次長兼上下水道課長
次 長 級		
高 橋 宗 徳	総務部 次長兼税務課長	住民福祉部付(次長級)(揖斐広域連合派遣)
安 江 瑞 穂	住民福祉部 健康福祉課 揖斐川保健センター 所長(次長級)	住民福祉部 健康福祉課 揖斐川保健センター 所長(課長級)
河 瀬 浩 治	産業建設部 次長兼上下水道課長	総務部 次長兼水源地域ビジョン推進事務所長
今 井 琢 磨	産業建設部 次長兼農林振興課 森林経営管理室長	岐阜県
矢 野 幸 司	久瀬振興事務所長兼地域振興課長	産業建設部 次長兼農林振興課長
課 長 級		
久 野 賀 弘	総務部 水源地域ビジョン推進事務所長	総務部 水源地域ビジョン推進課長
土 屋 和 久	総務部 総務課長	総務部 税務課長
竹 山 信 博	総務部 財政課 土地施設総合管理室長	総務部 財政課 主幹
岩 間 明 宏	住民福祉部 健康福祉課 地域医療確保対策監兼感染症対策監	(再任用)
三 島 晃 照	住民福祉部 健康福祉課付(課長級)(揖斐川町社会福祉協議会派遣)	(再任用)
松 井 孝 二	産業建設部 建設課長	総務部 総務課長
橋 本 眞 澄	産業建設部 上下水道課 公営企業対策監	(再任用)
藤 原 弘	産業建設部 農林振興課長	春日振興事務所長心得兼地域振興課長
古 野 利 仁	産業建設部 農林振興課付(課長級)(揖斐郡森林組合派遣)	(再任用)
坂 下 久 幸	議会事務局長	(再任用)
井 上 誠	教育委員会 学校教育課長	岐阜県
岡 部 治 久	谷汲振興事務所長兼地域振興課長	谷汲振興事務所長心得兼地域振興課長
小 寺 淳 一	春日振興事務所長兼地域振興課長	藤橋振興事務所 地域振興課主幹
馬 淵 真 二	藤橋振興事務所長兼地域振興課長	産業建設部 建設課 主幹
上 田 憲	坂内振興事務所長兼地域振興課長	総務部 税務課 主幹
中 川 正 志	住民福祉部 健康福祉課付(課長級)(揖斐広域連合派遣)	坂内振興事務所長心得兼地域振興課長
主 幹 級		
野 原 晶 子	住民福祉部 健康福祉課 揖斐川保健センター 主幹	住民福祉部 健康福祉課 揖斐川保健センター 課長補佐
高 橋 富士夫	産業建設部 上下水道課 主幹	産業建設部 上下水道課 課長補佐
松 久 秀 紀	教育委員会 社会教育課 揖斐川健康広場 主幹	教育委員会 社会教育課 課長補佐
北 野 嘉 樹	久瀬振興事務所 地域振興課主幹	久瀬振興事務所 地域振興課課長補佐
河 瀬 隆 子	住民福祉部 いび幼児園 園長(主幹)	住民福祉部 きよみず幼児園 園長(課長補佐)

氏 名	新 職	前 職
課長補佐級		
永 井 和 直	総務部 税務課 課長補佐	産業建設部 上下水道課 課長補佐
坪 井 公 師	総務部 税務課(住民福祉部健康福祉課兼務) 課長補佐	住民福祉部 住民生活課(健康福祉課兼務) 課長補佐
中 川 正 典	住民福祉部 住民生活課 課長補佐	住民福祉部 住民生活課 係長
森 本 幸 晴	住民福祉部 住民生活課 課長補佐	(再任用)
高 橋 真 紀	住民福祉部 健康福祉課 課長補佐	住民福祉部 健康福祉課 係長
林 裕 子	住民福祉部 健康福祉課 揖斐川保健センター 課長補佐	住民福祉部 健康福祉課 揖斐川保健センター 係長
松 野 興 伸	住民福祉部 健康福祉課 揖斐川保健センター 課長補佐	(再任用)
浅 野 広 光	産業建設部 建設課 課長補佐	産業建設部 建設課 係長
河 本 太 一	産業建設部 上下水道課 課長補佐	産業建設部 上下水道課 係長
古 野 清 明	産業建設部 上下水道課 課長補佐	総務部 税務課 課長補佐
山 本 大 貴	産業建設部 商工観光課 課長補佐	谷汲振興事務所 地域振興課係長
小 森 成 裕	会計課 課長補佐	会計課 係長
高 橋 茂 盛	教育委員会 学校教育課 学校給食センター所長	(再任用)
林 宏 昭	教育委員会 社会教育課 課長補佐	教育委員会 社会教育課 係長
松 波 好 和	教育委員会 社会教育課 地域交流センター 課長補佐	(再任用)
堀 篤	坂内振興事務所 地域振興課課長補佐	坂内振興事務所 地域振興課係長
田 中 千 佳	住民福祉部 健康福祉課付(課長補佐級)(揖斐広域連合派遣)	住民福祉部 健康福祉課付(係長級)(揖斐広域連合派遣)
長 尾 知 香	住民福祉部 きよみず幼児園 園長(課長補佐)	住民福祉部 くぜ幼児園 園長(課長補佐)
宗 宮 弥 生	住民福祉部 かすが幼児園 園長(課長補佐)	住民福祉部 かすが幼児園 園長心得(係長)
林 幸 世	住民福祉部 子ども家庭総合支援拠点施設 保育士(課長補佐)	住民福祉部 子育て支援センター 保育士(課長補佐)
係 長 級		
松 尾 和 由	総務部 財政課 土地施設総合管理室 係長	産業建設部 商工観光課 係長
瀬 川 泰 子	住民福祉部 住民生活課 係長	住民福祉部 住民生活課 主査
松 原 由美子	住民福祉部 健康福祉課 係長	教育委員会 社会教育課 地域交流センター 係長
神 原 誠 司	住民福祉部 健康福祉課 係長	住民福祉部 子育て支援課 係長
深 尾 恵 美	住民福祉部 健康福祉課 揖斐川保健センター 係長	住民福祉部 健康福祉課 係長
立 木 秀 和	産業建設部 建設課 係長	教育委員会 学校教育課 係長
河 村 里 奈	産業建設部 建設課 係長	産業建設部 上下水道課 係長
宮 腰 美 和	教育委員会 社会教育課 係長	住民福祉部 健康福祉課 係長
新 採 用		
荒 巻 祐 介	総務部 税務課 主事	
野 田 葉 月	住民福祉部 住民生活課 主事	
渡 邊 知 博	住民福祉部 子育て支援課 主事	
橋 本 大 瑚	産業建設部 農林振興課 主事	
小 谷 孔 希	産業建設部 商工観光課 主事	
岩 間 ゆりか	会計課 主事	
山 川 大 季	教育委員会 学校教育課 主事	
藤 原 麻 祐	住民福祉部 やまと・きたがた幼児園 保育士(主事)	
児 島 伽 奈	住民福祉部 いび幼児園 保育士(主事)	

令和4年度 揖斐川町行政組織図



芽室町だより

人事相互交流4年目です！

今年度より北海道芽室町へ派遣となりました、野原佑斗です。

芽室町はスイートコーン生産量日本一の町として有名で、自然豊かで食べ物が美味しい町です。町としても様々な交流事業を行っており、身近に感じられる町です。

この度、芽室町で働く機会をいただいただけ、大変嬉しい限りです。仕事や私生活においての人との出会いや経験の中で、揖斐川町とはまったく異なる自然、産業、文化の楽しさ、奥深さをたつぷりと感じられる一年になると期待しています。芽室町にしかない魅力を積極的に発見し、揖斐川町の皆さんにもお伝えしたいと思います。

また、離れた土地から揖斐川町を見つめ直すことで、魅力を再認識し、郷土愛を深めたいと思います。

今までの派遣職員の取組みを受け継ぎ、両町の交流の更なる活性化の一助となるよう、両町の人たちと力を合わせて、精一杯頑張ります。よろしくお願いします。

(芽室町農林課 野原)



FC Gifu

を応援しよう！



揖斐川町ホームタウンデー 5月15日(日) 開催!!

FC岐阜 VS SC相模原

会場：長良川競技場

一般入場開始：17時45分（予定）

キックオフ：19時

ホームタウンデーとは、試合会場で町のPRや特産品の販売などを実施し、来場される大勢のサポーターの皆さんへ地域の魅力を発信するイベントです。屋台村では揖斐川町のご当地グッズやグルメなども味わうことができます。また、スタジアムでは様々なイベントも実施される予定ですので、この機会にぜひお越しください。

先着500名を無料でご招待！

～「感動を共にチケット」(ともチケ)のご案内～

ホームタウンデー特典として、町内にお住まいの方先着500名を無料でご招待します。観戦をご希望の方は、FC岐阜公式ホームページまたはQRコードよりお申し込みいただいたのち、試合当日「チケットブース」にてチケットの引換を行ってください。

【ともチケQRコード】



小学生以下限定！

全ホーム戦観戦無料！

～年間パスポート(夢パス)のご案内～

県内の小学生以下のお子様は、FC岐阜全ホーム戦を無料で観戦していただけます。ご希望の方は、FC岐阜公式ホームページまたはQRコードより「夢パス申込フォーム」にてお申し込みいただいたのち、試合当日「夢パスブース」にてチケットの引換を行ってください。

【夢パスQRコード】



揖斐川町役場窓口でのチケット配布は行いませんのでご了承ください。

観戦には「ゾーン指定（招待）」のQRチケットの発券が必要となります。

チケットに関するお問い合わせは、岐阜フットボールクラブ（TEL：058-231-6811）へお願いします。

※新型コロナウイルス感染状況により、延期や中止となる場合があります。

令和4年度犬の登録と狂犬病予防接種集合注射のお知らせ (春日・久瀬・藤橋・坂内地区)

狂犬病予防法により、飼い犬には生涯1回の登録と年1回の狂犬病予防注射の接種が義務づけられています。揖斐川町では、次の日程で犬の登録と狂犬病予防注射を実施しますので、最寄りの会場で受けてください。現在、台帳に登録されている飼い主の方には、別途ハガキでご案内しますので、当日必ずご持参ください。

- 対象犬 生後91日以上の全ての犬(室内犬、小型犬問わず)
■料 金 新規登録 1頭あたり 6,200円(新規登録料:3,000円+注射料金:3,200円)
登録済犬 1頭あたり 3,200円(注射代2,650円+注射済票発行手数料550円)

【注意事項】

- ◎飼い主・住所など登録事項の変更や、犬が死亡したときは、変更届等を提出してください。
- 鑑札・注射済票をお持ちの上、揖斐川町役場住民生活課または各振興事務所地域振興課までお越しください。
- ◎狂犬病予防注射の会場などでのフンは、飼い主が始末してください。
- ◎新型コロナウイルス感染予防のため、会場へ来られる前に検温を行い、会場ではマスクの着用をお願いいたします。

地域	月 日	実施場所	実施時間	地域	月 日	実施場所	実施時間
春日	5月23日(月)	滝集会所付近	10:00~10:15	久瀬	5月24日(火)	公正公民館前	10:00~10:30
		榎多目的集会所付近	10:20~10:25			大西精工前(嵯平)	10:35~10:45
		上ヶ流製茶工場前	10:30~10:40			外津汲集会場前	10:50~11:00
		下ヶ流多目的集会所前	10:45~11:05			日坂公民館前	11:20~11:35
		香六班消防車庫前	11:10~11:25			榎原集会所前(森下・九戸坂)	11:50~12:00
		春日公民館前	11:30~11:45			小津公民館前	13:30~14:00
		高齢者コミュニティセンター前	13:00~13:25			久瀬振興事務所前	14:10~14:30
		旧近鉄中山バス停付近	13:35~13:40	坂内	5月25日(水)	諸家三叉路	10:00~10:15
		揖斐川町ふれあいバス初若停留所付近	13:50~13:55			坂内生活改善センター前	10:30~10:40
		揖斐川町ふれあいバス古屋停留所付近	14:00~14:05			川上集会場前	11:00~11:15
		春日振興事務所前	14:20~14:30			広瀬集会所前	11:30~12:00
	5月25日(水)			藤橋	5月25日(水)	藤橋振興事務所1階駐車場	13:15~13:40

※登録者への案内ハガキは、注射日の2週間ほど前に発送します。ハガキの内容をお確かめの上、お越しください。
※動物病院で注射を打つ場合でも、病院にハガキをご持参ください。

【お問い合わせ】

揖斐川町役場 住民生活課 TEL 22-2111 春日振興事務所 地域振興課 TEL 57-2111
久瀬振興事務所 地域振興課 TEL 54-2111 藤橋振興事務所 地域振興課 TEL 52-2111
坂内振興事務所 地域振興課 TEL 53-2111

TEL 22-2111
揖斐川町役場健康福祉課
子育て支援課

手当の種類	令和3年度(月額)	令和4年度(月額)
児童扶養手当(全部支給)	43,160円	43,070円
児童扶養手当(一部支給)	43,150円~10,180円	43,060円~10,160円
特別児童扶養手当(1級)	52,500円	52,400円
特別児童扶養手当(2級)	34,970円	34,900円
特別障害者手当	27,350円	27,300円
障害児福祉手当	14,880円	14,850円
福祉手当(経過措置分)	14,880円	14,850円

今年1月21日に公表された2021年全国消費者物価指数の実績値(対前年比▲0.2%)に基づき令和4年度の各種手当額が変更となります。

各種手当の額が変わります

揖斐川町職員を募集します

【令和5年度採用】

揖斐川町では次のとおり職員を募集します。

一般行政（大学卒業程度）

■応募資格

令和5年4月1日現在において満30歳以下の方で、大学を卒業または令和5年3月卒業見込みの方

一般行政（短大卒業程度）

■応募資格

令和5年4月1日現在において満30歳以下の方で、短期大学を卒業または令和5年3月卒業見込みの方

保育士

■応募資格

令和5年4月1日現在において満50歳以下の方で、保育士となる資格を有し、保育士登録簿に登録した方、または令和4年度内にその登録見込みの方は令和4年度内にその登録見込みの方

保健師

■応募資格

令和5年4月1日現在において満30歳以下の方で、保健師の資格を有する方、または令和4年度内に資格取得見込みの方

募集人員

いずれも若干名

■受付期間

4月26日（火）～5月31日（火）

■1次試験

日時 7月10日（日）

・場所 岐阜県立加納高等学校

・内容 教養試験、事務適正検査ほか

■1次試験発表 8月上旬（予定）

■2次試験

日時 8月下旬（予定）

・内容 個別面接試験、集団面接試験
論文試験

■最終合格発表 9月下旬（予定）

■応募方法

受付期間中に次の書類を役場総務課まで提出してください。

・試験申込書（役場総務課備え付け）
・履歴書（A3サイズの市販の履歴書を用い、カラー写真を貼付）
・卒業（見込）証明書
・成績証明書（最終学歴）

・有資格者の場合は免許証等の写し
【お問い合わせ】

揖斐川町役場総務課

Tel 22-2111（内線121）

令和4年度留守家庭児童教室（夏休み期間）の入室申請について

令和4年度留守家庭児童教室（夏休み期間）への入室を希望される保護者の方は申請をしてください。

■対象児童

町内在住の小学校一年生～六年生の児童の内、保護者の就労等の事情で、昼間に児童の面倒を見ることが出来ない家庭の児童で、左記要件を全て満たしていることが必要です。

①月に15日以上就労等していること
②就労等により保護者（祖父母等含む）

が昼間留守（概ね8時～15時以降まで）となる児童で開設場所まで児童を送迎できる家庭

■開室期間・時間

7月21日（木）～8月26日（金）
8時～18時（土・日・祝日は除く）

■利用料金

・利用料 9,000円
・保険料 300円
・利用料、保険料は8月31日に口座振替します。

・別途「おやつ代」が必要です

■申請および提出方法

①入室希望者：子育て支援課

窓口または各留守家庭児童教室で申請書類を入手いただき、必要事項を記入の上、役場子育て支援課窓口へ提出

②既入室者：別途各教室を通じ入室希望調査を行うため、申請は不要

■受付期間

5月16日（月）～5月23日（月）
8時30分～17時15分
（土・日・祝日は除く）

■その他

毎年夏休み期間のみ開設する春日小学校内での留守家庭児童教室については、別途ご案内します。

【お問い合わせ】

揖斐川町役場子育て支援課
Tel 22-2111（内線241）

自分では無理だがプロに頼むまでもない仕事など、お困りのことがありましたら、まずはお電話にてご相談ください。

（仕事例）

＊草刈り・草取り
＊襖・障子・網戸張り ＊庭木剪定
＊資源ゴミ等の分別
＊病院等の付き添い
＊家事援助 洗濯、掃除、窓拭き、食事作り、買い物、片付け等
＊軽作業
＊社内清掃

その他の仕事もお問い合わせください。

■会員募集

2月～3月に町内各地で令和4年度の会員登録を行いました。登録後は、町内の家庭や企業からの依頼に、得意な分野で就業し、ご活躍いただきます。特に春から秋にかけての草刈りや、秋冬の庭木の剪定のご依頼が多く、対応できる会員が不足しています。町内在住で60歳以上の健康な方ならどなたでもご登録いただけますので、興味のある方は『事業および入会説明会』にお越しください。

■今月の事業および入会説明会

5月10日（火）、25日（水）
10時開始（約1時間）

※要予約

【お問い合わせ】

（公社）揖斐川町シルバー人材センター
Tel 23-0907

お仕事の受付

シルバー人材センターからのお知らせ

起業・新たな分野に進出する
事業者を応援します

令和4年4月から、揖斐川町内で起業または新たな分野に進出する事業者に対し、次の補助事業を新たに開始します。

■揖斐川町事業所改修等奨励金

- ・事業所を新築した経費の2分の1
上限100万円
 - ・事業所を改修または空き家をリノベーションした経費の2分の1
上限50万円
- ※令和4年4月1日以降に完成した事業所が対象です。

■揖斐川町スタートアップ企業支援補助金

- ・岐阜県スタートアップ企業支援補助金の交付を受けた事業所に対し、
・県交付決定額の2分の1
上限100万円

【お問い合わせ】

揖斐川町役場商工観光課
TEL 22-2111 (内線361)

町営住宅入居者募集

町営住宅の入居者を次のとおり募集します。

①緑ヶ丘住宅 2戸

- ・住所 揖斐川町和田386番地
- ・建設年度 昭和60年度
- ・中層耐火構造3階建 3DK
- ・駐車場 1台

- ・家賃 16,200円
- ・その他 浴槽、風呂がまは入居者の持ち込みになります。

②グリーンハイツ長瀬 2戸

- ・住所 揖斐川町谷汲長瀬929番地
- ・建設年度 平成7年度
- ・木造2階建 3LDK
- ・駐車場 2台
- ・家賃 29,800円
- ・敷金 家賃の3か月分

■入居条件

- ・現在同居、または同居しようとする親族(婚約者含む)があること。
- ・市町村民税およびこれに準ずる納付金を滞納していないこと。
- ・家賃のほかに共益費(下水の使用料・共用部分の電気料など)が必要です。
- ・所得条件あり

※詳しくは窓口にてご相談ください。

■募集期間

5月2日(月)～5月16日(月)

※土日祝日を除く

■入居予定日

6月下旬を予定

③島住宅および春日・久瀬・藤橋・坂内地域内の各町営住宅は、随時募集をしています。

※詳しくは、窓口にてご相談ください。

【お問い合わせ】

揖斐川町役場建設課
TEL 22-2111 (内線316)

揖斐川町飼い主不明な猫および多頭飼育猫の不妊手術費補助事業について

令和4年度より、飼い主不明な猫および多頭飼育猫の不妊手術に対して補助金が交付されます。

■目的

飼い主不明な猫および多頭飼育されている猫の増加を抑制することにより、町民の快適な生活環境を保持することを目的として、飼い主不明な猫および多頭飼育猫の不妊手術費に対し、予算の範囲内において補助金を交付します。

■受付期間

当該年度の4月1日から1月31日(年度内に手術を終える必要があるため)
※補助金受付額が予算額に達した場合は、その時点で受付を終了します。

■補助金の交付対象

町内に住所を有する者が生後6か月以上の飼い主不明な猫および多頭飼育猫の不妊手術および識別処理(併せて不妊手術等という)を動物病院において実施した場合に交付します。

※生後6か月であることの目安は、永久歯が生えそろい、ほおおとなの大きさの猫になっていることです。

※「多頭飼育猫」とは、保健所に「多頭飼育届出書」が提出されている飼い猫を指します(詳細は揖斐川町ホームページに掲載されている「犬・猫を多頭飼育する方の届出制度」を確認してください)。

■補助金額

不妊手術を実施した猫1匹につき
①避妊手術(メス) 4,000円
②去勢手術(オス) 3,000円
※ただし、支払った手術費用の額が上記の金額を下回る場合は、支払った額とします。

■手続きに必要なもの

- ◎交付申請書を提出するとき
- ①身分を確認できるものの写し(運転免許証、保険証、マイナンバーカード等)
- ②不妊手術等を受ける前の対象猫の全体像を判別できる写真
- ◎実績報告書・請求書を提出するとき
- ①不妊手術等に係る領収書の写し(交付決定者宛てのものに限る)
- ②不妊手術等を受けた後の対象猫の全体像を判別できる写真
- ③不妊手術等を受けた後の対象猫の識別処置部分(V字カット部分)を判別できる写真

■注意点

- ・「交付申請書」は手術をする前に提出してください。
- ・手術は補助金の交付決定日から6週間以内に施術してください。
- ・手術ができない場合は、「申請取下書」を提出してください。

【お問い合わせ】

揖斐川町役場住民生活課
TEL 22-2111 (内線221)

3月の
ご長寿さん

この度、次の方が長寿者褒賞を受けられ、長寿のお祝いが贈られました。
これからお元気で長生きをしてください。



てらうち てるを さん
95歳(谷汲長瀬)



たかはし ふみゑ さん
95歳(東横山)



ひろせ ちよ代 さん
100歳(東横山)



みやがわ きみ子 さん
95歳(北方)



とよだ タマエ さん
95歳(坂内広瀬)



ゆげ まさ子 さん
95歳(清水)

※次の方は、お名前のみ紹介させていただきます。
こもり 小森 さわゑ(上南方) 95歳

揖斐川歴史民俗資料館

★企画展「端午の節句展」好評開催中

5月8日まで端午の節句にちなんだ鯉のぼりや五月人形、掛軸などを展示しています。

お誘いあわせの上、ぜひご来館ください。

■会場 第二展示室

★企画展「薔薇展」好評開催中

5月8日まで揖斐にゆかりのある画家の薔薇に関する作品を展示する企画展を開催します。

また、期間中には小林善帆氏による講演会を開催します。

■会場 第一展示室

■講演会 「いけ花の歴史と
揖斐川町の関わり」

・講師 小林善帆氏

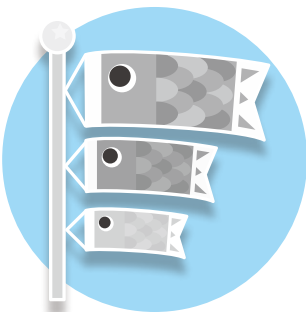
(立命館大学客員研究員
国際いけ花学会参与)

・日時 5月1日(日) 14時

・定員 30名

要予約(定員になり次第締切)

・会場 揖斐川歴史民俗資料館研修棟



★企画展

「増山たづ子里帰り展」のご案内

昨年、東京都美術館で開催された「Walls & Bridges」壁は橋になる」の様子と未公開作品を展示する企画展を開催します。

また、期間中には野部博子氏によるギャラリートークを開催します。

■会場 第一展示室

■期間 5月28日(土)～6月26日(日)

■増山たづ子里帰り展

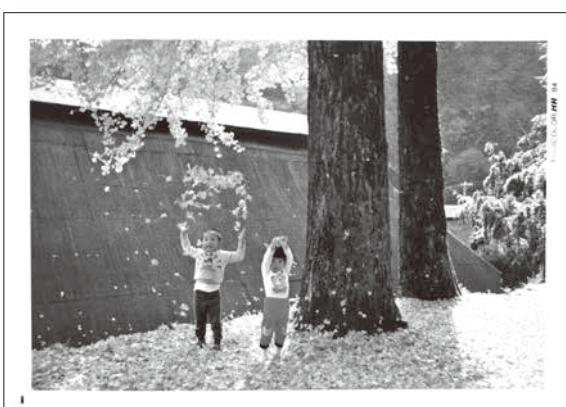
ギャラリートーク

・講師 野部博子氏

(増山たづ子の遺志を継ぐ館)

・日時 6月12日(日) 14時

・会場 第一展示室



▲増山たづ子氏撮影写真

【お問い合わせ】

揖斐川歴史民俗資料館

TEL 22-5373

岐阜県からのお知らせ

自動車税種別割の納期限は5月31日（火）です。必ず納期限までに納めましょう。

詳しくは自動車税種別割の納税通知書（5月6日発送）をご覧ください。

【お問い合わせ】

岐阜県自動車税事務所

TEL 058-279-3781

河川愛護モニターを募集します

国土交通省中部地方整備局では、河川愛護思想の普及啓発を図るため、河川愛護モニターを5名程度委嘱しています。

■募集期間

5月9日（月）～13日（金）

■応募資格

20歳以上で木曽川上流河川事務所管内の河川（木曽川、長良川、揖斐川、牧田川、杭瀬川、根尾川）の近隣に住む方

■委嘱期間

令和4年7月1日～
令和5年6月30日（予定）

【お問い合わせ】

国土交通省木曽川上流河川事務所
TEL 058-251-1326

揖斐警察署からのお知らせ ～パソコンサポート詐欺にご用心～

岐阜県内でニセ電話詐欺が依然として多発する中、揖斐郡内では『パソコンウイルスの除去名目』での架空請求被害に遭う事案が複数発生しており、次のような状況が確認されています。

- ① パソコンでインターネットを利用中、突然『ウイルス感染』の表示が出る。
- ② 大手パソコンメーカー等を模倣した、偽のサポートセンターに電話で連絡するよう表示される。
- ③ 電話すると、指示通りに操作するように言われ、アプリケーション（遠隔操作用）をインストールさせられる。
- ④ 遠隔操作の状態で、あたかもウイルス感染しているかのような画面が表示され、『ウイルス除去費用』名目でプリペイドカード等の購入の指示をされる。
- ⑤ プリペイドカードをコンビニ店等で購入し、カードに記載の番号を読み上げるまたは写真撮影するなどして、サポートセンターに伝えるよう指示される。
- ⑥ 『この番号は無効』『もう一度購入して下さい』等との説明により、複数枚数のプリペイドカード購入を指示される。

…以後被害者が購入をやめるまで、購入店舗を変える繰り返し

詐欺グループは、

- ・パソコンの利用履歴を人に知られたくない（アダルトサイト等）
- ・少額のお金で解決が出来るなら、直ぐに解決してパソコンをまた使いたい

という被害者の心境に付けこみ、被害者が誰にも相談させないように仕向けているため、現状警察が把握する以上に多く、高額の被害が発生しているものと思われます。

被害状況を例示しましたが、実際にパソコンがウイルス感染している事例は少なく、

- 偽サポートセンターへの連絡時に、氏名・住所・連絡先などの個人情報や各種サービスのID・パスワード等教えてしまうこと
- 遠隔操作アプリケーションのインストールによるパソコンの乗っ取りにより、さらなる被害に拡大する恐れがあります。

万が一、ウイルス感染したと画面表示が出て、

- 慌てずにブラウザを閉じ、パソコンを再起動する
- 家族やパソコンに詳しい人、警察に相談する
- 表示された電話番号には電話せず、個人情報は伝えない

ことで被害防止をお願いします。

No.7

男女共同参画ってなんだっけ？

今月のテーマ
岐阜県
ワーク・ライフ・
バランス推進企業

岐阜県では、仕事と家庭の両立支援に取り組む企業・団体を「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業」として登録しています。県内に本社または事業所があれば、どなたでも登録できます。登録すると次のようなメリットがあります！

- 登録証の発行
- 企業・従業員への金利優遇措置
- 社用車、事務所で使えるシンボルマークのステッカー配布
- 中小企業資金融資制度の利用
- 企業イメージ向上
- 県建設工事の入札参加資格における主観点数の加算

登録は簡単な届出書を提出するだけで、登録料もかかりません。制度を利用して、企業内のワーク・ライフ・バランスの推進に取り組みましょう。



さらに、「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の中で、特に優良な取り組みや他社の模範となる独自の取り組みを行う企業が「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業」として認定される制度があります。

こちらにも、認定証やのぼり旗・シンボルマークの提供、それらを利用した企業PRや求人への活用、県やマスコミによるPRなどのメリットがあります。なにより、エクセレント企業になることで、次のような声があがっています。

- 社員の自覚が高まり、仕事に意欲的な社員が増えた
- 子育て支援重視企業としてPRでき、女性社員の確保につながった
- 新聞掲載やテレビ番組の反響で、会社の知名度があがった

認定申請には条件があり、毎年5月上旬頃に募集が開始されます。また、認定に向けた支援制度や説明会もあります。相談は随時受け付けていますので、お気軽にお問合せください。



相談先：岐阜県 健康福祉部 子ども・女性局

男女共同参画・女性の活躍推進課 企画係 058-272-8237（直通）

あなたの勤務先・就職活動先は登録されていますか。
登録・認定企業の一覧は、県ホームページをご覧ください。

岐阜県 ワークライフバランス

検索

お問い合わせ：政策広報課
Tel.22-2111

公務員合同説明会案内

日時	令和4年6月4日(土) 13:00～16:00 令和4年7月9日(土) 13:00～16:00
内容	13:00から各参加団体より順番に説明を実施します。 終了後、各参加団体ごと分かれて詳細説明や質疑応答等を実施します。
場所	岐阜県大垣市林町5-18 光和ビル 4階会議室 (大垣駅北口より徒歩1分)
参加団体(予定)	●自衛隊大垣地域事務所 ●岐阜県庁(資料設置のみ) ●西濃教育事務所 ●大垣警察署 ●大垣市役所(6月4日のみ) ●揖斐郡消防組合

※1 安全面を配慮しながら開催しますが、状況により延期及び内容の変更をする場合があります。

※2 お問い合わせ
「自衛隊岐阜地方協力本部 大垣地域事務所」
大垣市林町5-18
光和ビル2階
Tel.0584-73-1150



岐阜県広報



岐阜県からのお知らせ

点字版・音声版をご希望の方は、県庁広報課へご連絡ください
音声版には、CD（ディジー編集）での提供と音声用のテキストデータの配信もあります

●県の人口

1,953,298人（2,510人減）

※令和4年2月1日現在 ※（ ）内は前月との比較

県政広報テレビ番組
「ぎふ県政ほっとライン」「清流の国ぎふ」
岐阜県ミナモトより

ぎふちゃん(8ch)データ放送で
「岐阜県からのお知らせ」も
配信中!



d ボタンを押して
地元情報をゲット!



📢 今月のピックアップ情報

自転車を利用する方は保険に加入しましょう

岐阜県では、本年4月に「岐阜県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が施行されました。

自転車側に法令違反がある重大な交通事故が後を絶ちません。自転車を利用する際は、交通ルール・マナーを守り、安全利用に努めましょう。

【条例の目的】

自転車利用時の交通事故の防止と、万一交通事故に遭ったときの被害の軽減及び被害者の保護を図り、誰もが安全に安心して暮らせる地域社会の実現に寄与します。

【4月1日施行の内容】

- 自転車の定期的な点検整備（努力義務）
- タイヤへの反射器材の装着など交通事故防止対策の実施（努力義務）
- 自転車の安全で適正な利用に関する教育・啓発の推進

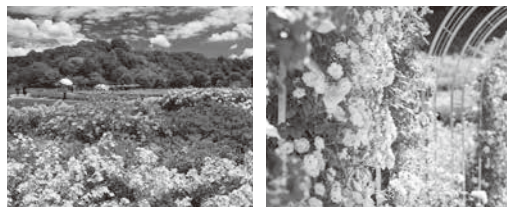
【10月1日施行の内容】

- 自転車損害賠償責任保険等への加入（義務）
- 乗車用ヘルメットの着用（努力義務）

◆ 問／県民生活課 ☎058(272)8205



春のローズウィークを開催します



一面のバラが広がるウェルカムガーデン(左)と、ローズテラスとバラ回廊(右)

世界最大級のバラ園が5月中旬から6月初旬にかけて見ごろを迎え、様々な品種のバラが咲き競います。趣向をこらした多彩なガーデンと美しいバラたちによる非日常の空間で、癒しのひと時をお過ごしください。

- ◆ とき／5月11日(水)～6月12日(日)
- ◆ ところ／ぎふワールド・ローズガーデン(可児市瀬田1584-1)
- ◆ 料金／大人1,050円、高校生以下無料
- ◆ 開園時間／9:00～17:00(最終入園16:30)
- ◆ 休園日／火曜日(祝日の場合は翌平日)
- ※5月17日(火)、24日(火)は開園
- ◆ 問／ぎふワールド・ローズガーデン ☎0574(63)7373



情報ボックス



県広報は県公式ウェブサイト、広報紙ポータルサイト「マイ広報紙」・「岐阜イーブックス」、広報紙アプリ「マチイロ」でも公開中!
※掲載している二次元コードは、スマートフォンの機種やアプリなどによって、読み込めない場合があります

アイコン
説明



催し



募集



資格・研修



その他



清流の国ぎふ大学生等 奨学金の奨学生を募集します

県内の高校を卒業し、県外在住で県外の大学等に進学している方で、大学等を卒業後に岐阜県にUターンする意思のある方を対象とした奨学金です。

- 受付期間／4月18日(月)～6月6日(月) ※必着
- 申請方法／ウェブサイトから手続きのうえ、郵送又は持参により申請
- 申込先・問／県地域振興課 ☎058(272)8197

清流の国ぎふ大学生等奨学金

検索



ひきこもり地域支援センターに ご相談ください

ひきこもりに悩むご本人やご家族からの相談に応じています。

- 電話相談／平日(年末年始、祝日を除く) 9:00～17:00
- 面接相談／月・水・木・金(年末年始、祝日を除く) 9:00～16:00 ※予約制
- 問／県精神保健福祉センター ☎058(231)9724

岐阜県 ひきこもり地域支援センター

検索



高齢者講習等が変わります 道路交通法の一部改正について

5月13日に改正道路交通法が施行され、運転技能検査やサボカー限定免許の導入など、新たな制度が始まります。運転技能検査は、免許更新時に75歳以上で誕生日の160日前までの過去3年間に、信号無視など一定の交通違反歴がある方に受検が義務付けられる実車検査です。一定の基準に達しない場合は、運転免許証を更新できなくなります。詳しくは県警運転免許課へお問い合わせください。

● 問／県警運転免許課 ☎058(295)1010



県博物館にて岐阜大学との連携企画展 「蔵出し!骨のあるやつ」を開催します

- とき／4月23日(土)～8月28日(日)
- 料金／一般340円、大学生110円、高校生以下無料
- 開館時間／9:00～16:30(最終入館16:00) ※月曜日休館(祝日の場合は翌平日)
- 問／県博物館 ☎0575(28)3111

岐阜県博物館

検索



ドリームジャンボ宝くじの 購入は県内で!

みなさんに県内で購入していただいた宝くじの販売額のうち、約40%が県の収入となり、市町村振興や高齢化、少子化対策など、身近なところで役立てられています。宝くじは、ぜひ県内の売り場か宝くじ公式サイトでご購入ください。

- 発売期間／5月6日(金)～6月3日(金)
- 問／県財政課 ☎058(272)1130

新型コロナ 感染拡大防止の徹底を

感染拡大防止のため、マスクの着用、手指の衛生、密の回避、こまめな換気、体調管理を徹底しましょう。ワクチン接種後も油断せず、感染防止対策の徹底をお願いします。

【お知らせ】…… 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、イベント等の中止または変更になる場合があります。

この情報は令和4年3月23日現在のものです。
県庁広報課 ☎058(272)1111(代) FAX 058(278)2506

スマホやタブレットで
広報紙が読める >>>



広報紙をPC・スマホで
@マイ広報紙



電子書籍ポータルサイト
@岐阜イーブックス



マチを好きになるアプリ
@マチイロ

令和4年3月届出分

 婚姻 幾久しくお幸せに

Marriage

夫		妻	
遠藤 啓太 (可児市)	♡	日下部 凜 (極楽寺)	
高木 瞭 (桜町)	♡	岡田 桃花 (三重県四日市市)	
伏屋 謙次 (溝口)	♡	千葉 美穂 (岐阜市)	

 出生 お誕生おめでとう

Birth

地 区		赤 ち ゃ ん				お父さん	お母さん
北 方 1 区	杉	山 やま	裕 ゆう	昇 のぼる	✳	裕 明	綾 香
北 方 1 区	小	川 がわ	蒼 あおい		✳	将 典	有 保
溝 口	渡 わた	辺 なべ	健 けん	太 た	✳	亮 太	志 帆 子
出 屋 敷	内 ない	藤 とう	妃 ひ	那 な	✳	大 和	優
堀	下 しも	吉	琉	雅	✳	勇 佑	美 穂

人口

Population

	人口（対前月比）	男	女	世帯数（対前月比）
合 計	19,766 (△ 78)	9,540	10,226	7,851 (△ 12)
揖斐川地域	14,986 (△ 45)	7,270	7,716	5,702 (△ 7)
谷 汲 地 域	2,750 (△ 15)	1,316	1,434	1,088 (△ 3)
春日地域	783 (△ 9)	378	405	415 (△ 2)
久瀬地域	757 (△ 2)	351	406	354 (△ 2)
藤橋地域	188 (△ 0)	93	95	121 (△ 1)
坂内地域	302 (△ 7)	132	170	171 (△ 3)

出生 7 人 / 死亡 27 人 / 転入等 63 人 / 転出等 121 人
〈令和 4 年 4 月 1 日現在〉

広報掲載希望の方は届出の際、窓口にて「広報掲載申込書」をお出してください。

窓口では、婚姻、養子縁組などの戸籍届出に来られた方の本人確認を行っています。(詳細は町のホームページに掲載)



納期限のお知らせ

5月 2日 (月) 固定資産税 1期分・全納
軽自動車税 全期分

5月31日（火） 国民健康保険税 1期分

納め忘れのないように早めに納めましょう。
また、口座振替で納付されている方は、納期限前日までに
預貯金残額の確認と入金をお願いします。

- ※町税などの納付は安全で便利な口座振替で
- ※コンビニ・スマートフォンアプリでも納付できます
- ※家屋を取り壊したら届出をお忘れなく

3.1 円
▼
6.30 円

ふらっと 揖斐郡！

スマホスタンプ 第3弾

いびら ぶん

周遊キャンペーン

スマホアプリを使って、対象店でスタンプを10個
ためてキャンペーンに応募しよう！

- ・ 揖斐の農産物・加工品など … 50名様
- ・ 美濃いび茶 … 100名様

- ① いびぶら参加店舗でサービスを受けたり、買い物をする
- ② お買い物時にQRコードを読み込んでスタンプを集める
- ③ スタンプが貯まったら、アプリから応募する



アプリのダウンロードは
こちらから